

平成17年第2回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成17年6月17日（金曜日）

議事日程（第6号）

平成17年6月17日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第116号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（56名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	15番	小田純一君
16番	末武栄子君	17番	小杉邦男君
18番	池田寅一君	19番	大桃一浩君
20番	中川隆一君	21番	欠員
22番	岩・隆寿君	23番	高野庄嗣君
24番	羽入高行君	25番	中村良夫君
26番	石塚一雄君	27番	若林直樹君
28番	田中文夫君	29番	金子健治君
30番	村川四郎君	31番	高野正道君
32番	名畑清一君	33番	志和正敏君
34番	金山教勇君	36番	渡邊庚二君
37番	佐藤孝君	38番	金光英晴君
39番	葛西博之君	40番	猪股文彦君
42番	本間千佳子君	43番	大場慶親君
44番	金子克己君	45番	本間武雄君
46番	根岸勇雄君	47番	牧野秀夫君
48番	近藤和義君	49番	熊谷実君
50番	本間勇作君	51番	祝優雄君

52番	兵 庫	稔 君	53番	梅 澤	雅 廣	君
54番	竹 内	道 廣	55番	渡 部	幹 雄	君
56番	大 澤	祐 治 郎	57番	肥 田	利 夫	君
58番	加 賀	博 昭	59番	岩 野	一 則	君
60番	浜 口	鶴 藏				

欠席議員（3名）

14番	大 谷	清 行 君	35番	白 木	善 祥 君
41番	川 上	龍 一 君			

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 野	宏 一 郎 君	助 役	大 竹	幸 一 君
助 役	親 松	東 一 君	総務課長	齋 藤	英 夫 君
財政課長	浅 井	賀 康 君	市民課長	青 木	典 茂 君
企画情報課長	中 川	義 弘 君	社会福祉課	熊 谷	英 男 君
環境保健課長	大 川	剛 史 君	医療課長	木 村	和 彦 君
農林水産課長	佐々木	文 昭 君	観光商工課	市 川	求 君
建設課長	佐 藤	一 富 君	水道課長	田 畑	孝 雄 君
会計課長	粕 谷	達 男 君	選管・監査事務局	菊 地	賢 一 君
農業委員会事務局長	渡 辺	兵 三 郎 君	教育委員会教育課	金 子	羊 二 君
教育委員会生涯学習課長	坂 本	孝 明 君	教育委員長	豊 原	久 夫 君
教 育 長	石 瀬	佳 弘 君	選挙管理委員会委員長	林	千 隆 君
消 防 長	加 藤	侑 作 君	両津支所長	末 武	正 義 君
相川支所長	大 平	三 夫 君	佐和支所長	清 水	紀 治 君
新穂支所長	斎 藤	正 君	畑野支所長	荒	芳 信 君
真野支所長	山 本	真 澄 君	小木支所長	斉 藤	博 君
羽茂支所長	古 田	英 明 君	赤泊支所長	渡 辺	邦 生 君
代 監 査 委 員 表 員	清 水	一 次 君			

事務局職員出席者

事務局 長	佐々木	均 君	事務局次長	山 田	富巳夫 君
議事係 長	中 川	雅 史 君	議 事 係	松 塚	洋 樹 君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員56名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） 日程に従いまして、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔38番 金光英晴君登壇〕

○38番（金光英晴君） おはようございます。自由民主党市政会の金光です。午後からは我が会派の新鋭とエースが登場いたします。午前中はウォーミングアップのつもりでしばらくの間市長におかれましてはおつき合いのほどよろしくお願いいたします。

去る5月22日に所用があり、金北山に登ってまいりました。当日は、金井公民館主催の金北登山が行われ、大佐渡縦走のトレッキングの方々もあわせて非常に山頂はにぎわっておりました。しばらくすると、金北登山の一行も下山し、私はぽつぽつと登ってきた何組かのトレッキングの方々とお話をさせていただく機会を得ました。皆さん、口々に花がすばらしかった。それに加えて眺望は本土のどの山よりもすばらしい、そう絶賛して、大変満足そうな笑顔のプレゼントを残して下山していきました。市長がパイは小さいが有望な観光資源と言われたことを肌で感じてきました。さらに、あるご夫婦がうれしいことを言ってくださいました。谷川岳に行こうか、妙高に行こうか、迷ったあげく佐渡に来て本当によかった。宿の料理はおいしかったし、タクシーの運転手さんがお願いをしたわけでもないのに、わざわざ宿までパンフレットを届けてくれたと言われ、私は一瞬戸惑いました。それを察してか、実は友達に佐渡へ行くと行ったら、料理とサービスだけは期待しないで行けと言われてきたのですけれども、何もかも期待以上で大変満足した。そう言われて満足のおすそ分けをいただき、私も大変いい気持ちにさせていただきました。自然のあるがままの姿が人々に感動を与えられること、そしてほんの小さな気遣いでも、人に満足感を与えられることを教えられたような気がいたします。

ところで、市長唐突ですが、佐和田支所の玄関ホールに佐渡の花、木、鳥、魚の写真が飾ってあるのはご存じでしょうか。花は大野亀に咲くカンゾウの花、木はアテビ林のアテビの木、鳥は仲むつまじく向かい合っているトキのペア、とくれば魚は大海原を泳ぐブリの勇姿となるのが普通であります。ホールに飾ってある写真は、定置網にかかったブリの写真となっております。市長は、大変お忙しそうで見えてないかもしれません。そこで、私はホームページに掲載されている写真をプリントアウトしてきましたので、演壇のこの部分に置きますので、これをごらんになり、率直なご感想をお聞かせくださるようお願いして、本題に入ります。

この1年の一般質問を振り返ってみますと、市長は空港、観光、環境問題には、積極的なご答弁をなされてきましたが、それ以外の質問には興味がないのか、大変消極的な答弁に終始していたように感じます。私の質問は、合併による負の遺産についてのどちらかといえば後ろ向きな質問で、市長にとっては興味が

ない問題かもしれませんが、合併した以上避けては通れない問題ですので、前向きなご答弁をお願いいたします。

それでは、通告に従いましてお伺いいたします。市長の政治姿勢についてであります。市長は本会議において、合併は究極の行政改革と言われましたが、だとすればあなたは合併した意味を全く理解していないのではないかと感じてなりません。なぜならば市長は、行政改革に背を向けていると感じますし、職員の意識も乏しい感じがいたします。15日の同僚議員の指定管理者制度の質問に、どうぞ答弁されたか覚えておいででしょうか。この制度によって、固定資産税を取れるとお答えになっておりますが、とんでもない認識不足と思いますが、市長のお考えをお聞かせください。私の指摘が間違っているのであれば、総務課長後で指摘をお願いいたします。

公の施設の今後の運営のあり方についての認識だということであれば、私の考え方と全く同じであり、大いに応援するところでありますが、だとすれば13日の総務課長の答弁はいかがだったでしょうか。市長の答弁と全く違う方向の答弁であったように思います。市長、職員に対してきちんと指示を行っているのでしょうか。また、職員と意思の疎通がとれているのでしょうか。あと三、四年我慢すればたんまり退職金をもらってやめられる。適当に仕事をしていれば首にもならぬし、口うるさい議員の言うことは右から左へ、ここは我慢、我慢と総務課長が心の中で思っているかどうかはわかりませんが、連日の市長と総務課長の答弁をお聞きし、そんな思いがしてなりません。合併前の旧町村の平成14年度当初予算を住民1人当たりで計算いたしますと、最高の赤泊121万9,000円から最低の金井53万9,000円、10カ市町村平均いたしますと66万4,000円となっています。

一方、合併の特例がなくなると、人口7万人と仮定しても、240から280億円になると予想されております。1人当たりで換算すれば35万円から40万円ぐらいという数字になります。つまり年120万円の行政サービスを受けていた住民に40万円で我慢しなければならない地域もあるわけですから、サービスの質を落とさないように、行政は血のにじむ努力をしなければなりません。合併の特例がなくなるまでにあとたった8回しか当初予算を組む時間は残されておられません。恐らく8回目の予算を組むときには、ひな壇に並んでいる人はすべて在職していないのでしょうか。市長は今後職員の意識改革について、どのような取り組みをなさるのか、お聞かせください。

次に、市民へのメッセージについてお伺いいたします。今後厳しくなる財政や合併特例がなくなり、あるべき予算規模になったときの状況を市民にきちんと説明し、理解を得るべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、社協との関係についてお尋ねいたします。行政と社協の関係につきましても、同僚議員が指摘しておりましたとおりですが、佐渡市が誕生し、社協も統合され、新しい組織になりましたが、社協の一部支所にはまだあしき慣行が残っているように感じられます。そこで、市職員の派遣、出向状況と役員就任の状況についてどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、行財政改革についてお伺いいたします。まず、指定管理者制度についてですが、今回61施設について制度に移行するよう準備が進められておりますが、存亡についての議論がなされなかったのが非常に残念であります。ご存じのとおり佐渡市では、合併により同規模の自治体に比較して、大変多くの類似施設を抱えております。それらをどう整理していくのか。議論もしないでただ国がやれと言ったからやるで

は、何の改革にもなりません。むしろ今後の改革の足かせになる可能性が心配されます。今回の61施設を大別しますと、入浴施設、宿泊施設、福祉施設、集会施設に区分ができると思いますが、入浴施設、宿泊施設について市がかかわって維持していける数はどのくらいあると考えますか。市長のお考えをお伺いいたします。

次に、市税収入の増と連檐政策についてお尋ねいたします。このことについては、昨年来ずっとお尋ねしているわけですが、総合計画ができていないと、また今回も逃げられそうですが、今までのやりとりの中で、連檐を形成する地域の市長と私のイメージの違いがわかりました。この佐渡で都市機能づくりがよいのか悪いのか、意見の分かれるところではありますが、交付税や補助金が減少し、厳しくなる財政を考えれば、自立できるようになるためにも、また人口流出を防ぐためにも、都市機能づくりをしなければならぬと考えますが、市長の考えをお聞かせくださるようお願いし、1回目の質問を終わります。

再質問につきましては、質問席にてさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、早速金光議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、合併が究極の行政改革と言ったけれども、違うのではないかということなのですが、合併により今まで地域にそれぞれの市町村があって、なかなか地域の住民ニーズというのがそれぞれの隣接の町村と重なり合っている、そういうのはなかなかそれを調整するという機能がありませんでした。今回これだけの議会で、これが議論できるというのが合併の一番の目的だというふうに思うわけでございまして、佐渡全体を眺めたときにどうなのか。効率を考える、あるいはダイナミックなプロジェクトをどう組めるか。その効率のよさがその第一歩が合併の一番メリットではないかというふうに思うわけでございまして、職員の意識改革についても言われましたけれども、当然今までであれば、それほどこういうことは言われなかった。しかし、合併して天日のもとに現状をあらわにすることになりますと、これは今までのままではいられないのではないかと。今までの意識ではまずいということがご議論いただけるという意味で、非常に大きな進歩であったのではないかと。そういうふうに思うわけでございまして、合併したらすぐ行政改革ができるのかという意味ではなくて、現状があらわになる。それが皆さんの批判的にさらされるようになり、情報がはつきり全島レベルで明々白々になるというのが合併の大きな目的の一つであるというふうに感じておりますので、そういう意味で議員は、すぐ行政改革はなるのではないかと、合併したらそれがすぐなるのではないかと。言われましたけれども、合併というのはそういう問題を認識し、これからどういうふうにできるかということの第一歩でございまして、特に去年は今までの町村がそのままお互いの手の内を見せたというだけにすぎないのでございまして、そこのところをご理解いただきたいというふうに思います。

さて、ブリの定置網のこれは余りいい写真ではないと思います、確かに。網にかかって、漏れこぼれている写真でございまして、これは早速注意しておきます。これは私初めて見ました。わかりました。アテレビも余りいい写真ではなさそうです。申しわけありませんでした。よく注意しておきます。

それから、市民への政治姿勢のメッセージ、合併を推進した立場を今後厳しくなる財政状況や今後の政策を説明し、理解を求めるべき、確かにこれまでも私が目指している佐渡の姿については、施政方針や広報紙、ホームページ、対話集会あるいは議員各位のご質問にお答えする形でご説明してまいりましたけれども、これを明らかにするという仕組みが非常に大事、同時に説明をし、ご理解いただくというふうな場が非常に必要だというのは、もっともでございます、なかなかそれが周知徹底できないというのは、まことに申しわけないのですが、これからも一層努力をして、住民の皆さんにご理解いただくように努めたいというふうに思います。

それから、社会福祉協議会との関係について、どのくらいの市の職員が役員就任あるいはそういう形として出ているかということなのでございますが、理事として18名中1名、評議員として37名中2名、計3名が就任しておりますが、これは後ほど詳細に説明をさせることにいたします。

ご説明ちょっと抜けました。固定資産税云々という、これは私そう言っていれば間違いで、税金を取れるというか、要するに民間が利益を上げられるような形であれば、法人税、その他税収の道が開けると。自分たちがやれば単なる赤字補てんやあるいは赤字ばかりではないところもありますけれども、要するに民間がやっていただければ、それに対する税収もふえるという道が開けるというふうに言ったのでありまして、総務課長と違ったことを言っているわけではございませんので、よろしくお願いいたします。

指定管理者制度についてお問い合わせがございました。指定管理者制度と施設の有効活用や処分、方向性は同じでございますが、恐らく今の佐渡市の指定管理者制度導入もさりながら、その前にやるべきことがあるのではないかということがお問い合わせの趣旨だと思います。本当はそのとおりでございます、もうちょっとゆとりを持ってやれば本当は運営する必要がないものを今までもやっている。それをそのまま指定管理者制度に出すのがいいのかどうかと、確におっしゃるとおりでございます、この問題については、こういうふうにはなりましたけれども、この後ご議論いただく過程の中で、速やかにそういうふうな形にしたいというふうに思っております。なかなかこれも合併と絡んでおりまして、合併前はなかなかそういうことがやりづらかったのですが、今回はそういう意味で本来ある佐渡島の視点で見たときに、住民が本当にそれを願っているかどうか。あるいはそれを存続が価値があるかどうかという議論がなしてきたということは事実でございます。それから、これはできるだけやれるものは速やかにやるという姿勢を貫きたいというふうに思います。

それから、7万自治としての都市機能づくりについてと中心市街地づくりについてでございますが、まだ合併して2年目ということもあって、佐渡市のまちづくりの指標として、議員も言われたような総合計画がまだできておりません。できたからとすぐそれではねらったとおりのまちづくりができるわけでもないというのは今までの各地の計画の結果を見ればおわかりになると思いますが、その計画ができる前に大きな例えば病院だとか、学校だとか、あるいは市庁舎の位置の問題で、並行してやっていかなければいけないことが非常にたくさんございます。確かに都市機能づくりを長期に検討しながらつくり上げていく。そこへねらったとおりのまちづくりをするというのは、本当は一番いいわけでございますが、なかなか現実を考えると、難しいところもございます。それぞれに病院であれば病院の願いと、それから与えられたタイミングといいますか、タイムリミットがございまして、総合計画できる前に例えば病院やあるいは学校や本庁舎も含めて決めなければいかぬということもございまして、できるだけ整合性をとりながら、

市街地づくりをある一つの中心を形成していくということを努力していきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

第1回目の答弁としてこれを最後にします。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

社会福祉協議会与行政との関係でありますが、社会福祉協議会は社会福祉法人として所轄庁から認可を受けて、登記をした団体で、基本的には私どもと人格の違う別団体ということですが、今までの経過等からしまして、いろいろと協力、連携の関係にございます。そんな関係がありまして、職員の派遣につきまして、平成17年度5名の職員を送り込んでといいましょうか、派遣をしております。それから、役員の就任状況につきましては、先ほど市長申し上げましたとおりでございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それでは、一つずつやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、意識改革についてなのですが、先ほど演壇でちょっと紹介させていただきました5月22日の件なのですが、これについてはちょっと後段がありまして、ここから入ります。職員の意識という問題でとらえていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。実は、これ22日の日にトレッキングの方からさっきはお褒めの言葉をいただいたと言ったのですが、ちょっと苦情もいただきました。実は、ドンデン山からコースに入る案内標識がなかなか見つからなかったと。なかったので、大変困った。道に迷いそうになった。だけれども、後ろから来た人がコースになれている人で、一緒に来て事なきを得たのですけれどもという要望といいますか、小言をいただきまして、実は我が会派の勉強会がその翌々日の24日の日にさせていただきました。たまたま観光資源開発室長を呼んでおりましたので、今後どうするのかということでご説明いただいたのですけれども、来年の整備に向けてこれから予算取りに努力します。予算取りをしていきたいということでありました。市長私何が言いたいかわかりますよね。

去年市長も前観光課長、ここにもおられますが、観光課長がトレッキング、トレッキング、パイは小さいけれども、有望だ、有望だと、あれだけこの議場で口にしておったわけです。コースの開発もしなければならぬし云々ということをたくさん耳にして、当然私は今年度組織は変わったけれども、それこそ専任の今度は細かい区分けしたわけですから、当然動いてくれるものと思っていたら、来年に向けて予算取りします。しかも、その感覚は私わからないです。ただ、室長が、室長個人を責めるわけではないのですが、今トレッキングシーズンが始まったばかりです。年度も始まったばかりですし、シーズンも始まったばかり、それからこれから夏は無理にしても、秋のシーズンも控えている。にもかかわらずどうして補正をとってでも、6月補正間に合わぬかもしれぬけれども、やってみますということ言ってくれなかったかなというのが1点と、あれだけ議論された部分で出たのに予算取りをしていなかった。前観光課長は予算を上げて要望しておったのか、あつて財政課の方でばさっと切ったのかもしれませんが、全体として言っていることとやっていることが違う。観光不振だ、観光不振だと言って、これが救世主になるかもしれぬというものに対して、そういうことをしている。この意識はどうなのだ。市長が幾らここで何回叫んでも、職員の下の方には市長の気持ちは伝わっていません。これは、市長自らが職員と向き合って、

きちんと仕事をしてもらうようにしなければ、今まではどのようにしてやっていたのか。そして、また今後どのようにしてそういう部分の改善をしていくのかお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 昨年もそういうのは十分意識しておりまして、組織の改革等をやろうとしたわけなのですが、それぞれ2年間という形でそれなりの今までの流れを意識しようということでもありましたし、それからたまたま昨年はほとんど室長1人だけでございましたので、なかなかあれだったのですが、ことしは2人になりました。十分そういう意味での時間もとれるということになりましたので、おっしゃられたように確かに私も記憶があります。現に観光の一つの柱として、自然や山野草のツアーというのは急激に伸びている。パイは小さいけれども、非常に伸びているということで、そのことも指示したわけがありますが、それなりに担当も日常業務に紛れたのだと思います。しかし、そういうことを言っていられないので、問題は来年の予算だということ自体の意識の問題が一つ大きくあると思うので、十分反省して、次につなげていきたいというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 本当にそういった部分で、職員一人ひとり、係に至るまでそういった意識を持っていたかないと、これから厳しくなる、市民に負担を強いることになっていくわけですから、市民の方々も我慢する。職員も頑張ってもらわなければならない。そういったことでお願いしたいと思います。

それと、演壇でも申し上げましたけれども、市長の政治姿勢といいますか、職員もそうなのかもわかりませんが、指定管理者の問題もこうしなければならないのがわかっていながらやらないで、国の言うとおりの安易に指定管理者にのせて問題の先送りをしてしまう。この体質がどうしてもあるように思うのです。これをやっているとどうなるかという、例えば話一つします。一番身近なお話します。6月1日に全協がありました。そこで同僚議員から小木の人情こぼれ話についてご指摘がありました。本来ですと、その日のうちに処理をしてしまえば、それで終わりのわけです。それを日を改めさせてほしいということで、先延びをした。繰り延べをした、問題の解決を。そして、9日に全協が開かれたわけですが、それでも結果として最終的なところまでの処置をしなかった。要するに処分は私に任せてくれということで、市長はその全協を打ち切ってしまった。だから、私はこの本会議でそのことをこうやってできるのです。

前置きはそうしておきますが、それで私はそれ何が言いたいのかといいますと、そこで処分についてちょっと市長にお願いしておきたいのですが、その処分は当然市長が決めることですけれども、これ佐渡市が誕生して初めてのことで、本当に適切な処分をお願いしたい。これが前例になるわけですから、私は重過ぎるものを望んでいるわけでもないし、さりとて軽過ぎてもいかげなかなという感じはしておりますけれども、本当に適切な処分をしていただくようお願いしたいのと、それと9日ですか、市長の報告の中で、解散というお言葉が出たかと思うのですが、ちょっと私が理解できなかったのかどうか分かりませんが、その解散の意味がちょっと理解できなかったのも、ちょっとわかりましたら教えていただきたいのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 解散というと不穏当な話なのですが、改ざんということです。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君）　ですから、その改ざんというのは何をどう改ざんしたのかということをお聞きしたかったのですけれども。

○議長（浜口鶴蔵君）　高野市長。

○市長（高野宏一郎君）　日付を違う日付に改ざんしたということです。

○議長（浜口鶴蔵君）　金光英晴君。

○38番（金光英晴君）　ありがとうございます。それで、ここで余り時間とりたくないです。

市民へのメッセージについてお尋ねしたいのですが、市長は4月、5月にかけてタウンミーティングを行われたわけですが、タウンミーティングのあり方についてどうだったのかなということについてちょっとお尋ねしたいのですが、私も佐和田のときには参加させていただいたのですが、どうも職員に答弁をさせていたということだと。そうすると、本来ならあるべき姿ではないのではないのかなと、私はあのやりとりを聞いていて、そう感じたわけなのですが、ミニ議会版みたいな感じで、どうも何をやりたいのかなという部分が見えてこなかったのですが、本当に行政のシステムだけを説明させるのであれば、旧佐和田なんかは出前講座ということで、何名か単位集まると、例えばごみ焼却施設の見学会したり、下水処理場の見学会をしたりとか、それから介護保険についての説明をしたりとか、行政の方でその担当課の人間が行政の仕事について説明したり、そういったことをやっていたわけで、そういう部分で十分でないのかな。本来ああいった形でやるのであれば、市長の言葉で市民ときちっと意見のやりとりをして、それをやるべき本来そういう姿が当たり前なのかなというふうに感じておるのですけれども、市長はどのように感じておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君）　高野市長。

○市長（高野宏一郎君）　今回は、ほとんど前もって質問書もいただかずにやることにしました。それで、細かい数字も結構質問があったのです。そうすると、それは担当の方がよくわかって、あるいは自分が不確かなところは担当の方がいいのではないかとということで、もちろん主たる話をされるのは、私がやったわけですが、もう一つ今回は各課長が出れるだけ出てほしいといったのは、新たにニューメンバーなわけです。そうすると、できたらその地域の課長やあるいは新しく課長になった人たちにちょっとだけデビューのチャンスを与えられたらいいのではないかという思いだけでありまして、特別な意味合いはありません。

○議長（浜口鶴蔵君）　金光英晴君。

○38番（金光英晴君）　市長からのメッセージということでお願いしたいのは、先ほど演壇で私旧自治体のときの一人頭の予算と来るべきであろう1人当たりの予算額という部分をお示しして、大変なのだということを言ったわけなのですが、これは決して私市民の不安をあおるつもりもさらさないのです。ただ、これだけ大変だということを市民の方々に理解してもらう。どうすれば理解してもらいやすいかということで、一つの指標として出すのと、市長にもそれだけの危機感を持ってもらいたいし、職員の皆さんからもそういう危機感を持ってもらいたい。そういう思いであのお話をさせていただいたのですけれども、それから市長をお願いしたいのですが、市長の部分の政策はきちっと言っているのですけれども、その先に何があるのかということこそまで言っていないと、市民の方には理解できないのではないかなと感じてならないのです。例えば環境基本条例つくりましたが、その先に何ができてく

るのか。市民にどういことがかかわってくるのかという部分をきちんと発信してもらいたいというのは私のお願いなのですが、どのように考えますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一つ環境の問題だけちょっと申し上げますと、環境ばかり一生懸命だと言われるとちょっと困るのですが、たまたま環境の問題でご質問があったので、環境基本条例ができて、その後に現在基本計画がつくられています。そういうものは、最終的には我々の生活や佐渡に住んでよかったなと思われる、朝起きたらさわやかな風の中で自然と一緒に向き合うことができるような生活、ここに住んでいいなと思う、そういう場所であれば島外からも住みついてくれる人もふえるだろう。要するに我々は住みやすい自分たちの地域をつくろうということなので、具体的に今回もいろいろな不法投棄の質問もありました。ああいうのは、みんな包含されて、自分たちが今まで壊してきた自然やあるいはエネルギーを使い放題という社会ではなくて、自分たちは自然と一緒に住んでいるというふうな環境づくりをしたいということでございまして、それは徐々にこの後一つ一つ皆さん方のお力で条例整備やそれからみんなの運動、それからボランティアの活動等を通じてご理解いただけるようにご説明してまいりたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それでは次に、社協の件にいきたいと思います。

先ほど市の職員が5人ほど派遣で行っているというふうなご答弁がありましたけれども、南部旧3カ町村のそれぞれの支所があるわけです。そこに多分支所長として派遣されておられると思うのですが、ほかの支所についてはどのようになっているか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

ほかの支所につきましては、市職員のOBあるいはプロパーとして就任しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） そこで、私は何が言いたいかというと、支所に派遣している市職員の給料も実は社協への人件費補助金として市から支出しているわけです。そうすると、当然市の人件費には上がってこなくて、人件費隠しになるのではないかというふうなうがった見方をすればそういうふうにもとれますし、逆に当然派遣されている方々は多分課長級かな、ぐらいですから、かなりの年俸をもらっておるのですが、一方他の支所長は、私調べた佐和田で言いますと、その方々の約3分の1の年俸でやっておられるようです。同じ仕事をして、全く同じかどうかわかりませんが、支所長ですから、横並びだと思うのですが、ほぼ同じ仕事をして3倍もの格差の中で仕事をしてというののもいかなものかなという思いもしますし、それだけの仕事でいいものをあえて市職員を派遣してそこに使わなければならないのか。それだったらもっとそこに職員OBの方をお願いして、職員を引き揚げて、もっと本当に市の職員でしかできない仕事をさせるというのがあるべき姿だと思うのですが、いかがお考えですか。これ市長かな。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそういうこともあるかというふうに思います。社協へ行っている仕事価値がない仕事だというわけではありませんけれども、それは精査してできるだけそういうふうに残り出

いって、役員になるとかいうのは喜ばしいことではないというふうにも思います。内容を聞いてみて、実情に合うような形にしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） あと2名の方の派遣先わかりませんが、少なくとも今申し上げた南部3支所長の3名の方については、平成18年の4月1日には解消するようにお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 状況をもうちょっと精査させていただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 状況を精査して、ほかの支所でもできているわけですから、極力そうなるようにご努力お願いしたいと思います。

それで次に、役員就任についてお尋ねしたいのですが、過去の旧自治体の場合は、担当課長が局長兼務あるいは理事兼務の形で入っていたかのように思います。多分それは仕事を円滑にというような思いもあったのかなという気はするのですが、今回はそれをなさっていません。熊谷課長は兼任していないかと思うのですが、それによって仕事がしにくいとか、そういう困ったことがありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

私が役員に就任していないことによる特に問題があったというふうには考えておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） そうであれば、今のまま役員につかないでいていただきたいなと思います。それによっていいことは何かというと、お金を出す側、受ける側、別々に分かれておりますと、きちんとしたチェック機能が働くという部分で一番大切なことかと思しますので、今後はさらに課長チェックを厳しくお願いしたいと思います。

次に、行政改革についてお尋ねします。指定管理者にいく前に、行政改革推進委員会が設置されております。その委員の件についてですが、そこに実は私ちょっと疑問に感じておるのですが、地域審議委員から3名の方が委員として入られておるわけですが、ちょっとこの地域審議委員会と行政改革推進委員会では、性格が相反するように私は感じておるのですけれども、そこに同じ人が両方に籍を置くというのは、ちょっといかがなものかと思うのですが、どういう選考をされたのか。担当はどなたかわかりませんが、教えていただけますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

選考の過程についての説明をさせていただきます。行政改革推進委員会の定数は10人以内ということで、そのうち3名公募をかけました。その公募をかけましたところ、関心が高いのか18名の方から応募があったわけでありまして。その18名の中から選考させてもらったわけでありまして、その18名のうち6名が地域審議委員という職務でありました。それら全体の中から論文等を出していただきまして、市の行政改革に対する取り組みの姿勢とか、そういったところを見て市長の方から任命していただいたという経過であり

ます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） そうすると、選考に何かしらの部分が働いたという部分ですが、基本的に考え方違うのではないかなという気がするのですが、例えば行革の方が先に出るわけですから、そうするとたとえ地域審議委員会寄りの委員の方が行革推進委員会で持論を言ったにしても、たまたま通らなくて機関決定して、それが答申として市長へ返ってくる。それをもとに地域審議会にかけた場合に、たとえ持論であったにしても、行革推進委員会に出ていた委員は、何らかの影響を受けるのが普通の人だと思うのです。そうすると、組織として考えると、そういった部分に発言というのを制限するような形になりはしないか。これは双方フリーな形にしておくには、そういう相反するような委員会にはたとえ応募があってもどちらかを遠慮してもらうというふうにとるのが普通かと思うのですが、その辺どのように市長は考えますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 原則を言えば関係がないというふうに私は思います。ただし、あの地域に審議会というのはえてしてもしかしたら地域エゴが出てくる可能性もあります。しかし、それは行革委員会の中の委員としての意識できっちり当然やっていただけたと思いますし、翻って地域に帰られても、それがかえってバランスをとった考え方を地域の人にも説明できるというふうなことになるというふうに思いますし、当然きっちり自分に与えられた使命、委員としての与えられた責務を果たしていただくということが約束でございますので、大丈夫だというふうに信じております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それでは、指定管理者の方にいきますが、61施設の今までの収支、年間で収支についてと、総額でいいです。61施設全体の部分、個々だと問題があるでしょうから、全体で構いませんが、収支と移行すると幾ら市の負担が軽くなるのか。その点について。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

前回の議員の質問にもお答えをいたしました。現在61施設、その中に直営の施設も含まれておるわけですが、委託料を合わせますと61施設で約4億1,600万の委託料を支払っておるところであります。これが指定管理者制度に移行すると、どういう効率的な運営ができるのか。節減効果はどうかということですが、トータルでお答えさせてもらいたいと思いますが、私ども見込みとしては、約3,000万円程度が節減できればなというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） お金を生まない施設もあるわけですから、大体お金を生んでいる施設と考えますと、大体1割ぐらいかなという感じがします。私は、先ほど市長もご答弁いただいたのですが、類似施設、特に演壇でも申し上げましたように、大別すると入浴施設と宿泊施設は、これ数については市長お答えにならなかったのですが、本来これはほとんどと言ったらちょっと語弊があるのですが、民営化すべきだというふうに私は考えておるのです。ちょっと調べたところによりますと、私たちの同規模の自治体では、持

っている自治体の方が少ないです、入浴施設。ましてや10個も持っているところはないですし、それから宿泊施設についても、確かに観光の島かもしれませんが、むしろ観光地ほど行政が宿泊施設を持っているというのは少ないのです。民業を圧迫するからということかもしれませんが、そういったことをこれから完全に払い下げて、完全民営化していくのが筋ではないのかなというふうな気がしてなりません。

きのうの質問の中に、やめるには補助金を返さなければならないというお話が出ていたのですが、そういうのであれば国の言うことを聞いて合併して、生きるがためにそれを施設をリストラするのにそれを国が邪魔するような形ではおかしいということで、談判に行けばいいのです。そうでなければ合併させられたとはちょっと語弊があるのですが、合併して苦しくなって、首を絞められたおまけにめった刺しにされるというような、国に。自治体をそんな状況にさせてはならぬわけですから、こういったことはきちっと国にお願いに行くべきだし、そういうことは取り組んでもらいたいと思いますし、逆にもしどうしても補助金を返さなければならないということであれば、逆に今体力があるうちに補助金返して、民営化して、そこから市長ではありませんが、固定資産税をいただくという方法の方が市としてははるかに財政的に豊かになるわけです。これ逆に5年先に送った場合に、果たしてその体力が市に残っているか。とても無理だと思うのです。そういった部分をきちっとやめるには、やめるというのはおかしいのですけれども、民営化する施設については、どういうふうにしてやるのだと、そういった部分をきちっと市民に示して理解してもらってやれば、市民も我慢してくれると思うのですが、それを先送り、先送りでいくから、何の解決もしないまま、このままいけば多分もし補助金返さなければならないということであれば、運営する力もなくなったときに、民営化することもできなくなる。結局建物はあるけれども、空き家状態ということにもなりかねないのです。こういったことをきちっとよく考えて、総務課長次の部分についてはきちっとやってもらいたいのですけれども、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

認識については、議員と同じであるというふうに思っています。今行政財産あるいは普通財産と言われる部分については、トータルでは今わかっております。その中でこの間も議員の方からお話がありました遊休資産等があります。それらについては、段階的に整理をしていきたいというふうに考えておりますし、また今活用している施設についても、本当にそれが市の施設として必要かどうかということについては、洗い出しをしながら整理していきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それも早いうちにやらないと、遊休の部分はもう終わっているわけだからいいのですけれども、今稼働していますから、償還が残っているという部分については、補助金の問題が絡んできますので、体力のあるうちに勝負しなければならないわけですから、早目、早目でやっていただきたいと思います。これは要望しておきます。

次に、連檐政策についてであります。これも私はこれいつも堂々めぐりになってしまうのですが、新聞にも出ましたが、女子高跡地の問題で、上級学校の計画というか、要望をしているというお話がありましたけれども、都市機能をつくっていくには、そういったものも来ていただかなければならぬし、それを

することによって、少しでも若者が島外に出ていくことも防げるし、あるいは島外から人を呼んでくることもできる。そういった施設については、積極的にやっていただきたいのです。しかし、ほかのところ、他地域を見ますと、行政が法人の食い物になって、結果的には何もならなかったというようなところも見受けられます。ですから、学科とか、それから市がどの程度かかわり合いがあるのかという部分については、慎重にして取り組んで、慎重にしていっぱい持ってこいというのもちよっと変な話なのですが、そういうところはきちっとして長続きするようなものを佐渡に来てもらう。長続きというのは、きちっとした経営ができる学校に来てもらうようにしてほしい。そういうふうなお願いをしたいのですが、市長どのように取り組んでいただけますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 全部並行しながらやらなければいかぬものですから、なかなか大変なのですが、議員のおっしゃるような意を十分酌んで努力したいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 全体的にはまだまだ不完全燃焼ですが、部分的には意のあるご答弁がいただけましたので、私の質問をこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前 11 時 05 分 休憩

午後 1 時 14 分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中川隆一君の一般質問を許します。

中川隆一君。

〔20番 中川隆一君登壇〕

○20番（中川隆一君） 自由民主党市政会の中川隆一です。今回私は、大きく分けて二つのことについて質問していきたいと思います。一つ目は、佐渡市の防犯対策についてであります。二つ目は、児童生徒の報奨制度の創設についてであります。

それでは、通告に従いまして、順次質問をしていきたいと思います。近年我が国における治安の悪化は、極めて憂慮すべき状況にあります。特に学校への不審者侵入事件や登下校時に子供たちが襲われる事件が相次ぐなど、社会的弱者である子供たちがねらわれる犯罪が急増しています。平成11年12月には、京都市立日野小学校において、平成13年6月には大阪教育大学教育学部附属池田小学校において、余りにも痛ましく悲惨な決してあってはならない事件が発生してしまいました。警視庁の調べによりますと、全国の学校等で起きた犯罪は、平成15年で凶悪犯が99件、侵入等が8,446件となっております。特に凶悪犯については、平成8年の2倍以上となっております。さらに、小中学生の略取・誘拐事件は、平成15年の1月1日から同年10月15日までの調査によりますと、全国で129件発生し、そのうち57件が通学路上で発生しています。その被害者は、139名にも上ります。自分より力が弱く、満足に抵抗することのできない小さな児童生徒をねらう犯罪は、卑劣としか言いようがなく、どうにも許しがたいことであります。大変遺憾

なことに数年前、少女略取、監禁事件の加害者が佐渡からも出てしまいました。10年や15年前であればそんな凶悪な事件は佐渡では起きるわけがない。そんな事件は都市部でしか起こらないという対岸の火事的な意識でとらえていたと思いますが、現在においては、意識改革が必要であります。現在は、佐渡においても事件はいつ、どこでも起こり得るという危機感を持って家庭、学校、地域社会、そして行政が連携、協力をして、子供たちの安全を、そして市民の安全を確保していくことが最重要であります。佐渡市も合併から1年がたち、機構改革が行われ、新たな室が12室でき、20室体制になりました。

そこで、防犯対策については、新たに設置された防災安全管理室が所管ということでお聞きしたいのですが、先日相川地区において、警察を装った強盗未遂事件が起きましたが、その後市として何か防犯対策を考えましたか。仕事の内容は、防災の方が主で、防犯に関しては警察任せで、全く手をつけていない、機能していないように思われます。市の組織図を見ますと、総務課内に設置はされていますが、市長直属の部署となっております。市長は、防犯について機能されているとお考えですか。何か報告を受けたり、何か指示をしたことがございますか、お伺いします。

2点目の質問に移ります。昨年から市内各所で多発している児童生徒に対する不審者の対策についてであります。事案によっては、新聞報道がされたのでご存じかとは思いますが、それはほんの一部にすぎません。ことしのこれまでに発生した事案について、簡単に紹介させていただきます。日時、1月14日金曜午後4時ごろ、場所、両津地区、対象、小学生女子児童2名、概要、女子児童が下校途中黒い車が後ろから来てUターンをして戻ってきた。そして、車に乗った若い2人の男に声をかけられた。声がけの内容は、千円札を見せながら、上げるからおいでというものであった。女子児童はすぐ逃げ、自宅へ帰った。女子児童2人には被害はなかった。

日時、1月14日金曜午後5時ごろ、場所、畑野地区、対象、小学生女子児童1名、概要、女子児童が下校途中ベージュの車が後ろからついてきた。そして、追い抜くと児童の進路をふさぐように停車をした。声がけ等はなかったが、これを2回、3回繰り返した。女子児童は、近くの民家に逃げ込んだ。女子児童に被害はなかった。

1月25日火曜午前7時50分から8時ごろ、場所、両津地区、対象、中学生女子生徒1名、概要、女子生徒が登校途中、交差点付近で40歳ぐらいの女性に声をかけられた。話の内容等から不審なものを感じた女子生徒は、走って逃げようとしたが、かばんをつかまれた。また、その後も女子生徒の後ろをずっとついてきた。学校の生徒玄関までついてきたが、そこから徒歩で立ち去った。女子生徒に被害はなかった。

2月4日金曜午後6時ごろ、場所、新穂地区、対象、中学男子生徒1名、男子生徒が自宅から外出した際、つばづきの帽子、サングラス、マスクを着用し、黒いジャケットを着た男が道端に立っていた。不審なものを感じた男子生徒が何ですかと声をかけると追いかけてきた。男子生徒は逃げて無事であった。

2月10日木曜午後4時ごろ、場所、新穂地区、対象、小学生女子児童1名、女子児童が1人で下校途中、つばづきの帽子、サングラス、マスク、そして青っぽいマフラーをした男が近づいてきた。不審なものを感じた女子児童は、助けてと言って逃げた。近くで農作業をしていた人がその声を聞きつけ、逃げる手助けをするとともに、不審な男を追いかけたが、捕まえることはできなかった。女子児童は自宅まで逃げて無事であった。

5月9日月曜午後3時30分ごろ、場所、相川地区、対象、小学校2年生女子児童1名、女子児童が遊び

から帰る途中サングラスにマスクを着用し、黒い色のジャンパーを着た男、年齢が30歳ぐらい、身長170センチぐらいが「こんにちは、ちょっとおいで」と声をかけてきた。声をかけられた児童は、自宅に逃げ帰り無事であった。

5月9日月曜午後4時ごろ、場所、新穂地区、対象、小学校4年、6年、男子児童2名、男子児童が下校途中、車をとめた見知らぬ男が「雨が降っているので車に乗っていこう」と声をかけてきた。児童が断ると、「ジュースを買ってやるから」とさらに声をかけてきた。児童は、これも断り自宅へ帰った。児童に被害はなかった。

以上のようにことしに入ってから7件も発生しております。平均しますと、月に1件以上は市内のどこかで発生しているということでもあります。このことを市民の大半の方が知らないと思います。大変危険な現状だと思います。私は、早急な各地域住民への情報提供と防犯意識の啓発活動、学校関係者、PTA、自治会、町内会、ボランティア等の協力を得、警察と連携して防犯パトロール等の防犯活動の強化、そして現在も行われておりますが、児童生徒の防犯教育の充実、強化が必要だと思いますが、市長はこの現状を把握されていらっしゃるでしょうか。この現状をどのように考え、どのような対策を立てるおつもりですか。また、教育長はいかにお考えですか。あわせてお伺いします。

3点目の質問に移ります。今ほど言ったような現状を受け、現在一部の地域で既にPTAと住民の方々が協力をして、防犯パトロールをしているところがあります。その方々は実費でスタッフジャンパーや腕章をつくり、児童生徒の登校時や下校時に30分から1時間程度パトロールを行っているそうです。このような市民が地域を挙げて取り組む自主的防犯活動を支援、促進するために、地域防犯活動費助成制度を創設すべきと考えますが、市長の所見をお伺いします。

4点目の質問に移ります。最近のニュースや新聞で、よく目にする事件に、個人情報の漏えいに関係したものがあります。中でも強い衝撃を受けた事件は、愛知県で強制わいせつ容疑で逮捕された男が名古屋市内の区役所で住民基本台帳を閲覧し、その情報から女性だけの世帯を探し出し、犯行に及んだというものです。この男の自宅からは、住民基本台帳を閲覧し、そこから書き写した書類が見つかり、そこには大人の男性がいない世帯約180名分の名簿が記載されていたそうです。そして、そのうち何と十数名分にチェックが入っていたそうです。住民基本台帳法この法律の不備により、何の罪もない女の子がこの先ずっと心の傷を背負って生きていかななくてはならなくなったのです。余りにむごく悲しい事件です。私たち議員や市長を初めとする行政関係者は、この事件を重く受けとめなくてはなりません。決して他人ごとではありません。

先ほども言いましたが、相川地区の事件も女性世帯と聞いております。もちろん犯人が住民基本台帳を閲覧したかどうかはわかりませんが、可能性がないとだれが言えるのでしょうか。また、自分で閲覧をしなくても、佐渡市の個人情報が仮に漏れていたとすれば、どこからか佐渡市の個人情報を買っているのかもしれない。平成10年4月に京都府宇治市の住民基本台帳データ漏えい事件では、約21万人分の個人情報が宇治市住民票としてインターネット上で売り出されていたそうです。犯人は、市にシステム開発を委託されていた業者のアルバイトだったそうです。このアルバイトは、手に入れた約21万人分の個人情報を名簿業者なるものに25万8,000円で売り、生活費に充てていたそうです。市長、佐渡市は大丈夫ですか。市長は、きつとご答弁で当佐渡市は個人情報に対するセキュリティが万全ですから、情報が漏えいする

ことなど決してございませんとおっしゃるでしょうが、大変失礼な言い方で申しわけありませんが、私から言わせていただければ、ここからが大事なのですが、個人情報の漏えいも何も、市は手数料という代金をいただいて、個人情報を販売しているのと変わらないではないですか。名簿業者と何ら変わりがないということです。時代はパソコンやインターネットの急速な発展、発達に伴い、高度情報化社会に突入し、さまざまな情報が社会にはらんしております。そして、それらの情報が時として、重大事件にかかわることがあります。私たちが事件や犯罪に巻き込まれないよう、個人情報を幾ら自己防衛、自己管理をしても、自治体がこのような状態である限り、全く意味をなさないことになります。もちろん市長初め、市の職員に責任があるわけではありません。この法律がおかしいのです。

住民基本台帳法第11条では、住所、氏名、性別、生年月日の4項目については、申請をすれば不当な目的での請求以外は何人でも閲覧できると定めております。本人の同意なく第三者への個人情報の提供を禁じた個人情報保護法は、これには適用されていないということなので、私は住民基本台帳の閲覧制度には条例で一定の規制をかけ、不特定多数の個人情報の流出を防止するべきだと考えますが、市長の所見をお伺いします。

次に、大きい二つ目の質問に入ります。佐渡市の児童生徒の報奨制度の創設についてであります。佐渡市の小中学校の児童生徒がスポーツや学芸の分野において、すぐれた成績をおさめたとき、その個人及びチームを表彰し、その資質の発展、向上を助長することを目的とした報奨制度が必要と考えますが、市長の所見をお伺いします。

以上をもちまして1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川隆一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中川議員の質問に対してお答えいたします。

防災安全管理室は、市民の皆さんが安心、安全の状態で暮らせることを目的に、この4月に設置しました。この防災安全管理室が設置されたことにより、最近頻発しております不審者等の状況を把握、認識しているかということでございますが、関係機関には情報の提供を申請し、情報の一元化を努めておりますので、ご理解いただきたいと思います。まだそこまでいっているような状態ではございません。また、子供に対する不審者情報が保護者だけの情報になっていて、地域の方に周知されていないというご意見もありましたが、現在の防犯協会の組織内での地域とのつながりを見直して、体制整備を図るとともに、必要に応じてCNS放送、オフトーク、回覧板等により、地域住民と情報の共有をしていきたいと思っております。

議員おっしゃるとおり最近不審者が子供たちに対して声がけをしているというのが頻繁に聞こえてきております。昨年10月に現在2地区の防犯協会、これ東、西、これを枠を超えて、佐渡全域を一つにして安全、安心のまちづくり懇談会を立ち上げております。この懇談会は、市と佐渡西、東両署が連携して市民の安全、安心を確保し、犯罪、事故のない明るい佐渡市の創造を目的としておるところであります。今後この輪を地域及び団体に広げ、自分たちの地域は自分たちで守るという連帯意識の高揚と自主的な活動の取り組みを推進するために、現在警察署との協議を進めているところでありまして、ことし組織体制の充

実がさらに図られるということを期待しております。

いずれにしても、このような組織は地域の住民の力を大きくかりないと現実問題としてなかなか機能しないというところもありますし、それらに必要な経費等については、その組織のあり方をめぐって検討し、当然市も対応していきたいというふうに考えております。

それから、この対策の中で各学校の通知と地域活動等を行っているケースにつきましては、教育長の方から説明を求めてお願いしたいと思っております。また、先ほど助成制度と言いましたが、先ほどの組織といたしますか、一定のそういう防犯の仕組みができてそのことを検討したいということでございますので、防犯協会中心の事業取り組みをできるだけやっていただきたいということをお願いしております。

それから、住民基本台帳の情報利用の犯罪ということでございますが、これはご指摘のとおりだれでも自分の姓名、住所等を申し出れば住基上の一定データは閲覧できるようになっております。これで最近おっしゃられた犯罪が起きたということでございますので、国も深刻に考えまして、法令の変更等を考えておるようでございます。今の法が残っている間は、条例でそれを妨げるということとはできないというふうに思いますが、国の対応を見まして、同じような形にしていきたいというふうに思っております。

それから、この件につきましては、ちょっと法令等の検討状況を担当課長の方から説明させます。

それから、児童生徒の報奨制度でございますが、これは教育長の方から説明させたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） それでは、お答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり安全、安心な学校づくりというのは、私たち教育委員会としても重要な課題だと考えております。それで、報告ありましたように、ことし1月から数えて7件の児童生徒に対する不審者の事案があったわけですが、それは幸い実害はなかったわけですが、いつ、どんなことが起こるかわからないというのが佐渡の実態でもあります。これらの事案が発生した場合には、非常に警察とも連携がうまくとれておりまして、直ちに教育委員会へ連絡が来るようになっております。学校、教育委員会、警察、そこで情報を交換し合いまして、それぞれ情報を学校へ流して、そして一律にはいきませんけれども、必要な対策をとっているというのが現在のところであります。同時に日常的には児童生徒への安全教育、不審者に会ったときにどういように対応すればいいのかというようなことを訓練したり、あるいは実際に警察の方に来ていただいて、指導いただいたというようなことをしておりますし、各学校には防犯マニュアルというのがありまして、ここには不審者が出現したときにはどのように対応するかというようなことが細かく記されておるものを持っておりまして、これを実際に活用を図っておると、このようにしております。

しかし、いずれにしましても、議員ご指摘のとおりあらゆる場面に対応するというのは非常に困難でありまして、地域ぐるみで子供の安全あるいは学校を守っていくという体制あるいは視点が必要なのではないか。このことが基本なのではないかというようなことで、私たちも学校を中心に地域の安全、安心な地域づくり、学校づくりに努めているところであります。

それから、児童生徒の報奨制度の創設についてであります。ご指摘のように子供たちのすばらしい成績をおさめた者については、どんどん奨励して、褒めていくということは、教育の原点でありますので、

非常に重要なことだと思っております。ただ、今これにつきましては、合併前に既に表彰制度があったところとないところ、半々だったわけですが、表彰制度についても基準であるとか、内容あるいは種類、スポーツ、学芸、奉仕、親切、科学、分筆活動等々いろいろな差異がありまして、どのように報奨したらいいのかというのは、若干議論のあるところであります。私も現場出身でありますので、いろいろこの報奨というのはうまくいけばいいのですけれども、というのは例えば今教育委員会でこのことについては議論しておる最中ではありますが、もちろん児童生徒の励みになるので表彰制度はぜひ必要であるというのが基本であります。

しかし、一度大会等で表彰された者をさらに表彰するというのは、二重表彰になる。だから、どこか大会とか、いろんなところで表彰される場合は、学校で必ず全校の前で校長先生が伝達をして表彰するわけですが、そういうことをさらにまた市でというのも二重になるのではないか。それからもう一つは、新たに表彰の対象を決めた場合に、基準が大変難しいのです。もしその基準というようなものがうまくいかなければ、非常に子供たちに不公平感を持たせるということになります。これが例えば書道大会でどの書があるいは写生大会やって、どの絵がというようなことならば、これはある場面でやるわけですから、これは不公平感というのではないわけで、その主催の目で見えるわけですが、広くやった場合には、その辺が非常に私自身問題でした。この辺の解決をこれから考えていかなければならぬと思っています。

それから、現在ではスポーツ分野では市の体育協会では表彰規定がありまして、表彰しております。それから、芸術分野では市展ジュニア部門で表彰を行っております。そういうことから考えると、むしろ表彰の機会の少ない例えばボランティア的な行為、善行というようなのは、そういうものをおこなっている市町村もありましたけれども、そういうことも対象に入れたらどうかというような議論もありまして、表彰制度について今教育委員会として協議しておるところであります。この後学校現場のご意見やあるいは他の市の状況なども参考にしながら、さらに検討を続けて、早急に表彰制度をどういう形になるか検討してみたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答えいたします。

住民基本台帳というのは、昭和42年の住民基本台帳法制定時から住所を公表する唯一の公簿として、原則公開ということで設けられてきました。その後個人情報保護の観点から、昭和60年及び平成11年の改正によりまして、閲覧の対象を氏名、住所、性別及び生年月日となる台帳の一部の写しに限定される。ということになりました。不当な目的によることが明らかなき、または不当な目的に使用されるおそれがある場合には、閲覧の請求を拒否することとする制度的整備が行われてきました。閲覧制度は、現在でも行政機関等の職務上の請求のほか、世論調査、学術調査、市場調査等に幅広く利用されておるところですが、一方社会経済情勢の変化や個人情報保護に対する知識の変化などから、その見直しを求める意見が多く寄せられておるところでございます。佐渡市を含めた地方自治体の方でも、この法の不備につきまして今までずっと総務省にはお願いをしてきておる経緯がございます。しかし、この個人情報の漏えいが一たん出ますと、修復がほとんど不可能と言っても過言ではありません。侵害された権利、利益の回復はとても容易なものではございません。このようなことから、法の整備の万全性を高めてもらいたいと常々申し上げてきておったところでございます。

それで、先ほど議員さんのご指摘にありましたように、条例で制定してその制度の充実を図るというようなことも検討しております。基本的には基本台帳法の公開原則、それを条例で否定するということになると、法に抵触する可能性があるというようなこともございまして、県内では新潟市を初めとする7市5町村が要綱、要領でそこら辺の制度を補充しておることがございます。佐渡市としても、こういった犯罪に結びついたり、あるいは個人情報の漏えいによって、個人が悲惨な目に遭うと、こういう部分をとにかく回避しなければならぬということは考えておりますので、基本的には要綱、要領をもって、具体的には不当に利用されるおそれがあると思われる業者については拒否する。あるいは閲覧できるものを限定する。特に不特定の閲覧については、データを管理する能力があるかどうかというようなことを含めまして、あるいは目的に対しての資料を提出させる。あるいはプライバシーマークですとか、企業にありましては、そのセキュリティーの適合性の評価制度の認証を受けている業者であるかどうかとか、こういったものを要綱に盛り込んで、それに該当した業者等についての閲覧を許可すると、こういった制限を加えるというものを要領、要綱で早急に整備したいと、そんなふうことで今現在準備しているところでございます。

以上、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） それでは、順次2回目の質問に入っていきたいと思います。

まず、防災安全管理室の方なのですが、市長のご答弁にありましたように、まだまだ組織というか、室として4月にできたばかりですから、まだ充実していないということなのでしょう。それは理解できます。ただし、できることはあると思うのです。地域への意識啓発、あと協力依頼などということは、すぐにでもできることだと思います。今まで私が見ている中で、例えば市長おっしゃいましたが、この後佐渡市テレビなどでそういう情報を流していきたい。提供していきたいとおっしゃいましたが、遅いのです。今私先ほど演壇において7件、そして教育長の方からもことしに入って7件ありましたよという報告がありましたけれども、ことしだけではないのです。佐渡市になってから、平成16年からもう既にこういう事案は数件出ておりますし、このほかにもきょうは私読まなかったのですが、女子高生とかを対象にした痴漢みたいなのも実際もう出ております。そういう情報というのは、速やかに地域の方々に情報提供していかないと、全くわからない。その時点でもっとすぐに、そのときは室がなかったと言われればそれまでなのかもしれないのですが、全く足りない。市報を読ませていただいています、私が見ている限り、おれおれ詐欺にご注意くださいという記事というのは何度も載っている目にしました。けれども、不審者が出ていますよ、気をつけてくださいというのは全く見たことないのです。だから、そのことについては、室の方でどんどんできる仕事だと思います。

それと、例えば各支所に余剰人員というと語弊があるかもしれませんが、例えば今P T Aやある一部のご協力によってパトロールをしているのですが、例えば登校時、下校時でも結構ですので、これは週に1回でもいいと思うのです。1時間程度支所の広報車ですか、スピーカーがついているやつ。それで危ないですよというようなパトロール、要は毎日消防の方で防災巡回というのですか、ランコロンとやっていますが、ああいうふうな形で例えば不審者出たときには、強化して1週間ちょっと30分か1時間ぐらい走る。もしくはそうでないのであれば、週に1回でもいいです。そういうことは支所に指示をしてできるの

ではないかと思うのですけれども、どうでしょう。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 早速にご提案いただきました。この問題とそれから今までの安全管理室ができるまでの過程のそういう事件といいますか、そういう事案の出た内容について、ちょっと課長の方から説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

中川議員おっしゃいましたように、今佐渡西、そして東警察署ありますが、管内の刑法犯見ますと、今西警察署管内が増加率で県下一だそうであります。今度6月の25日上越北、南、そして安塚が警察統合されますが、それまで33署あったわけでありましたが、警察署の話では佐渡西警察署管内の刑法犯の認知件数は増加率では県下一だということでありました。昨年1年間佐渡西署では476件ということで、前年比約32%の増だということであります。そのうち重要犯罪、窃盗犯等あるわけでありましたが、かなり増加しているという状況にあります。

したがって、これまで取り組みの中でもこれまで西警察署管内では、安全パトロールを実施をしておるということでありまして、東署の中でもジャンパー等を配布をして、活動しておるところであります。今後まちづくり懇談会と警察署を中心にして結成されましたので、そこを母体として防災安全管理室ともどもそういう体制に向けた充実を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） 今ほど総務課長の方からご報告ありましたとおり、私も西署管内増加率が県下一だというのは知ってしまして、先日ことしの4月ですか、佐渡の方に赴任されたある警察官の方とお話しする機会がございまして、その方は佐渡に来たから安心、安全ではないけれども、いわゆる都市部と違いますから、田舎ですから、ゆったりのんびり生活できるのかな。仕事のことを言っているのではないです、生活です。と思って佐渡に来たと。そうしたらとんでもないと。仕事が忙しい。びっくりしたとおっしゃっていました。だから、結局そういう今総務課長のお話であったような増加率が一番ひどいのだよというようなこと自体、島民の方、市民の方はだれも知らないのです、全く。だから、そこが問題であって、余計な危機感をあおることはないと思うのですけれども、こういう防犯活動をやっていく、防犯意識を高めていくということは、地域の皆さんに現状をきちんと把握していただいて、そしてご協力願うという形が妥当だと思うので、よろしくお願いします。

それと、今県の方では新潟県の犯罪のない安全で安心のまちづくり条例ということで、6月1日に法審査完了して、これから県の方は条例をつくっていくというようなことなのですが、当佐渡市としてはどのようなお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のところ特別用意はしていませんけれども、県の流れというのも聞いておりますし、その県の動きと軌を一にしたいというふうには思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） 県の方の状況を見ながらということです。もちろんこの場合は私は条例制定云々よ

りも、きょうは何度も言うようですが、住民の方、市民の方にアピールをすると。条例ができたからといって、犯罪者が出ない、減るとは言いにくい部分もあると思います。条例制定よりも、並行しながらというか、あくまでも地域住民とあと行政の職員、警察一丸となって市民の安全を守るために作業をしていただきたいと思います。

続きまして、不審者に対する対応についてに入りたいと思います。現在市の方で児童生徒に対して防犯ブザーを貸し出しています。私は、もちろん防犯ブザーでもいいと思うのですが、人通りの少ないところで防犯ブザー鳴らしても、余り意味がないのではないかなと思うのです。それでGPS、市長よくご存じかと思いますが、人工衛星による測位システムの端末というものを子供たちに持たせるようなことが、そういう制度をつくったらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 防犯ブザーは万が一のときの周辺の喚起を引くということですし、GPSの場合は恐らく例えばそういうふうな事件、事故に遭遇した人たちの緊急連絡ももちろん携帯電話と連動しているわけですから、あれなのですが、万が一いなくなったときの場所を探すというふうなことに非常に役立つのだらうというふうに思います。防犯ブザーがどこまで行き届いたのか私まだ知り得ていないので、教育長の方からちょっと答弁していただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 学校教育課金子補佐。

○教育委員会学校教育課長補佐（金子羊二君） 申し上げます。

防犯ブザーについてなのですが、市内の小中学校にほぼ貸し出すということで行っております。全児童にということではないようですけれども、確かに配布はされております。今議員から提案のありましたGPSですけれども、まだ私も勉強不足であります。確かに人工衛星を使って補足するという意味ではすばらしい部分がありますけれども、今教育長から答弁ありましたように、防犯については、地域防災といますか、教員あるいは地域の保護者の方々あるいは警察の方々等そういったことで大人がみんなで地域の子供を支えるというふうな立場で、そういった安全教育というものが重要という観点でそちらの方進めております。GPSについては、学校管理以外の行動も含めて補足するという部分がありまして、それについてはプライバシー等そういった観点からの問題もあるのかなという気もいたしますので、その辺ももう少しGPSについては勉強させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） 今ほどGPSについては考えさせていただきたいというご答弁ありましたが、全くもっておかしな答弁だなと思います。現在佐渡市は、既にGPS端末を徘徊老人対策としてサービスで使用しています。プライバシーと言いましたが、子供たちのプライバシー、土日かかる学校以外のことは知らないよと言っているのですか。それともプライバシー、では徘徊老人の方にはプライバシーないのですか。市長、今のご答弁聞いてどう思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もともと申請してもらうわけですから、本人が欲しい、あるいは買いたいといって申請するわけですから、それは本人の問題だと思います。ですから、その問題はないのではないかと

うふうに思います。ただ、目的が防犯ブザーみたいは今危ないよという連絡を送るのか、あるいは例えば親御さんからいなくなったので捜してほしい。それは今徘徊老人サービスも同じ仕組みなので、そのところの有効性だとか、そういうものを教育委員会でどういうふうに理解するかということもあるので、さっきの話はちょっと筋が違うと思いますけれども、そのところもう一回教育委員会に答弁してもらいたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子学校教育課補佐。

○教育委員会学校教育課長補佐（金子羊二君） 答弁申し上げます。

先ほどの発言ですが、否定というよりは、まだGPSそのものについて研究不足という部分があります。それから他の自治体の事例等についてまだ把握し切れていないということもあるものですから、それらを含めて研究させていただきたいということでございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） 他の自治体の事例について何も知らないということなので、私の方からちょっと簡単に時間がないので言いたいのですけれども、静岡県島田市がございます。人口は7万7,000人、いわゆる類似団体、7万人自治です。そこでは、希望児童に対して加入金は市の教育委員会が負担すると。ふだんの料金については個人負担だということで、もう既に行っています。あと品川区は区独自でそういうシステムを開発し、この後いつからでしたか、ちょっと今資料ないのですけれども、小学生1万2,000人全員に配布です、これは。そういうことも考えれば、全くできないことではないし、あと今市の社会福祉課の方でやっているその事業の端末との違いというのは、今のは片一方、片側交通なのです。捜したいときにその人の居場所を知るというやつなのですから、今新しいシステムというのは、仮にもし車の中に引き込まれたときにボタンを押すと、そのボタンによって警備会社に行きますと場所特定になります。それで、警備会社の方は捜します。親に連絡します。その情報が携帯で知ることができたり、電話で確認できたり、パソコン画面上で地図に出るというやつなのですから、それにしても、今現在市で行っている徘徊老人用のサービスというのは、全部市の方で負担で、月額7,000円なのです、1人。今私が言っているのというとおかしいのですけれども、同じシステムなのですから、全部市が負担するのではなくて、加入金だけだよということであれば、加入金7,000円で市内の小学校、中学生が5,322人おりますから、掛けても3,725万4,000円、3,700万です。あとはそれぞれ個人がやればお金を払って、必要に応じて料金を払っていくという形になると思います。だから、これを市のやっている月7,000円で全部市におんぶしてもらうというやり方ですと、莫大なお金がかかりますけれども、これだったらできるのではないかなと思うのです。いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょっと二つだけお伺いしたいと思いますが、GPSアンテナが隠れるような、車の中に引き込まれたみたいなとき、アンテナが作動しなくなったらわからなくなるのかどうか。もう一つは、たしか携帯電話の会社がドコモではなくて、CDMA1。そうするとカバー率、そこがカバーしていないところにいるときにも連絡がつくのかどうか。これだけちょっと逆にお伺いしてから。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） 確かに市長おっしゃるとおりです。アンテナというのは、携帯の電波使っていますので、今の携帯アンテナ一々立てなくても車の中でもそれはとれますから、問題ないと思うのですけれども、カバーしていないところに行ったときはと言われれば、もちろんそうなのですから、私が何でこれだけ一生懸命になって言うかという、これは抑止力として使いたいただけなのです。だから、全員に配布しても3,700万ですか、かかると言っていますが、そういうサービスを佐渡市はやっているのですよということばと広めていただくと。仮に希望ですから、1人しかいないかもしれないし、2人しかいないかもしれないのです。ただ、そういう情報を流すことによって、抑止力になるのではないかなと、そこを言いたいのです。そういうサービスをやることによって、持っているかもしれない危ないよということなので、お金がかかることではないと思います。なので、あと電波届かなかったらどうする。地区外に行ったらどうするかと、そういうあれではないと思うので、実際既にさっきも言いましたけれども、使っていますので、類似団体。ぜひ前向きに検討していただきたいし、実際市でもGPSもうサービスとして使っているのですから、やれないことは何もないと思います。よろしくお願いします。

時間なくなってきたのですけれども、住民基本台帳の方に移ります。市長は、先ほど条例で妨げることはできないとおっしゃいましたし、市民課長の方も今まで国にお願いしてあるのだけれども、だめだと、要綱、要領でという話ですが、ではほかの自治体どういう形で今動いているかご存じでしょうか、市民課長。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答え申し上げます。

私の知っている限りでは、杉並区でやろうとしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） 確かに杉並区は6月議会で提案されております。7月から施行したいということでありますが、私が教えるというところがおかしいのですけれども、山口県萩市、これ4万5,000人自治です。やっています。熊本市、これは66万人、大都市です。これやっています。あと佐賀市、これも16万人ですけれども、やっています。何でできないのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答えします。

今最近の情報なのですが、我々も本当におかしな住民基本台帳法だなと、閲覧制度だなと思っておる状況がございまして、これは総務省もやっと重い腰を上げていただきましたようです。それで、住民基本台帳の閲覧制度等のあり方に関する検討会を開催したということがございました。これは、スケジュールとしては、5月11日に初会合を行いまして、17年の秋をめどに検討結果を調整整理して公表するということがございまして、その内容というのが閲覧制度を存続させるべきかどうか。あるいは存続させる場合に、閲覧できる主体と目的をどのように考えるべきか。個人情報保護の観点からどのような閲覧方法が考えられるか。加えて選挙人名簿の抄本、これの閲覧制度も考えるということになっておりまして、我々とする、この検討会が仮に結論を秋まで出したとしても、法律の改正に即いくかどうかわかりません。それで、先ほども言いましたように、我々の条例よりも基本台帳法の方が上位の法律です。決めますので、そこに開示できますよ。閲覧できますよということがありながら、一方条例ではだめですよということは言えな

いわけなのです。

そこで、今そこら辺の整合性をとるために県ともいろいろお伺いしておりますところですが、県内の状況ですと、さっき言いましたように7市5町村が要綱、要領でやっておるというのは、基本的には情報を開示する開示を許可するのは市なのです。基本的にはだれにどういうことを開示する。閲覧させる。それが合法かどうかというのは、市の職員が基本的に最終的には責任あることになります。それで、要綱、要領というのは基本的には市の職員がどうそれに対応していくかということなので、こういう場合には閲覧させないよということを支所を含めて、本庁も含めて取り決めて、結局変な閲覧をさせないということの方に重点を置きたい。そんなふう考えておるものですから、条例でなくて、基本的には要綱、要領で法律が改正されるまでの間に対応していきたいと、そんなふう考えておるところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） 確かにおっしゃることわからぬでもないのですけれども、もう既にやっている自治体あるわけです。それとこの法律の方が条例より上だとおっしゃいましたけれども、そんなことで地方分権の時代と言われてはいますけれども、そういう意識があると、全く地方分権の時代に乗り遅れているというか、わからぬでもないのですけれども、わからぬのか。あとそういうので規制するといいますけれども、これが商業的目的の大量閲覧であったとすれば、仮に皆さん迷惑だと思ふのですけれども、ダイレクトメール程度であれば、また来たかと、しょうがないぐらいで済むと思うのです。ただし、実際この情報から事件が起きているわけです。それを考えますと、ある程度規制、何でもかんでも規制というのではなくて、官公庁の職務上の必要とするものとか、あと学研究とか、報道機関用というようなものはそのままと当然なると思ふし、またでは目的を書かせますということでも、その目的名古屋の事件の場合は、うその虚偽の目的を書いているのです。目的書いても職員見て、これがどうかなんていうのわかりません。

あとそのときは身分証明書を提示というのがありますけれども、身分証明書も提示しているのです。身分証明書も自分の身分証明書を提示して、それでうその目的を書いてやると。そうしますと、なかなかそれは個人の場合なのではけれども、方法としては、手数料上げたりとか、いろいろやっているところはあるのでしょうが、これ50条で目的の虚偽みたいなのに関しては、10万円以下の過料となっているのですけれども、その程度なのです、現実。だから、これは全く法に抵触してできないのだよというのであれば、仕方ありませんけれども、もうやっていますよと。萩市なんか佐渡の自治体よりも小さい自治体です。もうやっています。先進的だと思います。先進的というか、それが当たり前。佐渡はかなり後進的です、そういう意味からいくと。市長いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 残念ながらそのほかの事例のことについて、ちょっと知り得なかったものですからあれなのですが、こちらの方の調査不足だと思うのですが、もしやっているところがあれば、法的なよって立つ根拠がはっきりわかっていないと答弁ができないものですから、今回はご勘弁いただきたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） では、済みません。さっき言った条例は無理だということなのですけれども、では規定においてこれはできるわけないと思うのですけれども、基本的に大量閲覧をさせないために、対象者限定、だれもかれもとらせませんよと。欲しい人の氏名や住所をはっきり言いなさいと。その人のが欲し

いのだという規制はできますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答えします。

基本的には目的だと思うのですが、それで今考えておるのは、先ほど言いましたように何千名も転記していくというのではなくて、結局午前中1人しか来てならぬとか、あるいは1日当たり2件しかだめですとか、こういう規制をして、大量のダイレクトメールとか、そういうものを業者に対しての一定の規制をかけていこうと、こういうこともありますし、そういう意味ではある程度特定できるのではないかなと、そういうふうに考えています。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） 先ほど市民課長の方からも説明ありましたが、今国の方もこれはおかしいぞ、見直さなければならぬぞということでやっています。5月12日の記者会見で、総務省の香山充弘次官は、逆の方向で考えていかなければならぬということで、総務省はそう言っているのです。ただし、国がやる仕事ですから、時間がかかります。でも、国はおかしいのだけれども、法改正するのに時間がかかると言っているのです。だから、逆にその間に事件が起こったらどうするのですか。だから、それまでの間は待っているのではなくて、市の方も積極的にそれまで市民の安全を守るために、それまでの間は条例で、改正されるまでは条例で何とか情報漏れないようにしようではないかというふうに考えることだと思うのです。どうでしょう。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答えします。

議員さんのご指摘は全くもってそのとおりだと思うのですが、今全国戸籍事務連絡協議会、ここでの討議として、案も出されております。そういう中にも条例で制定する云々というのがございまして、そこでの判断というのが条例事項で法律に相反する部分を規制することについては、余り好ましくないという判断をしておるものですから、我々もそういうスタンスをとっております。ただし、議員さんの言いますように、変な法律だから地方自治体が勝手にそれを破ってもいいというようなことにはならないのかなと思っておるのですが、それで我々の自己防衛手段としまして、市民を守るという意味からも、要綱、要領でできるだけその間の不慮の事故に対する防衛策をとりたいなと、そんなふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） もう時間がないので、ちょっと次に移ります。

助成制度なんですけれども、組織ができてから考えるということなので、ぜひ早急に、逆に助成制度ができるまでに、当然タイムラグがありますから、その間は人的応援ということでお願いします。

これで最後になりますけれども、私が質問させていただいたことは、特に防犯対策については、これは待ったなしです。犯罪というのは、どんな時代、どんな社会でも100%なくすることは不可能であると思っていますが、できる限り犯罪を起こさないようにするシステムをつくるというのは、私たち議員や市長初め、行政の方々の責務だと思います。ぜひ最後に市長に前向きに検討したいとかというような答弁はこたえる弁の答弁でなくて、逃げる弁の「逃弁」だと思いますので、ぜひ早急に組みたいとか、至急検討しますというご答弁をいただければと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） せっかく4月から防災安全管理室ができましたので、せいぜい督励して、何のためにつくったかということがあるわけでございまして、議員から言われるまでもなく、これは全力を挙げてやりたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） どうも前向きな答弁ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で中川隆一君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩します。

午後 2時33分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

次に、稲辺茂樹君の一般質問を許します。

稲辺茂樹君。

〔8番 稲辺茂樹君登壇〕

○8番（稲辺茂樹君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、新生クラブ稲辺茂樹一般質問をさせていただきます。

佐渡市が誕生いたしましたし、早いもので1年余りが過ぎました。そして現在この佐渡には、さまざまな解決すべき課題が山積しております。時代の転換期に大きくかじを切った我々は、今こそ島民一丸となって盤石なる佐渡100年の礎を築かなければならないと確信しております。断じて負けないと一念を抱いた人間のスクラムは、何者にも負けない強い、どんな困難さえも乗り越えられるものと言われております。どうか皆様ともどもに英知と勇気を結集し、明るい佐渡の未来のために盤石なる佐渡の未来を勝ち取ろうではありませんか。今回私の一般質問は、島民の悲願である佐渡汽船の運賃問題、4月に行われました佐渡汽船航路の社会実験の結果、そして今後の対応について、それからまちづくりという言葉は市民の中にやっと浸透してきたようではありますが、その中の都市計画という部分について市長の見解を問うものであります。都市計画というと、一部の専門家の世界で、我々には余り関係のないというイメージが強いわけではありますが、都市計画は我々市民一人ひとりの生活に密着したものでありますので、あえて今後の政策について質問をいたすところであります。

以上、この2点について市長の明快なる答弁をいただきたいと考えております。

1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺君に申し上げます。

全体の通告は通告といたしましても、細部にわたってのご質問をしないことには、会議録作成の段階に支障を来しますので、その点ご注意を申し上げておきますが、もう一度演壇での質問を要請いたします。

〔8番 稲辺茂樹君登壇〕

○8番（稲辺茂樹君） それでは、一部質問の内容に不手際がございましたので、再度質問を明確にさせて

いただきます。

1、佐渡汽船航路社会実験について。離島である佐渡にとって、島外とのアクセスの利便性は、島の観光ばかりでなく、産業振興全般及び島民の生活にとっても重要な課題であります。今回行われた佐渡汽船航路の社会実験は、今後の佐渡の交通政策において、貴重な試みであると言えます。この成果を今後の交通政策に反映させるべく慎重な取り組みを心がけていかなければならないと考えるところであります。そこで、その対応策について、市長の所見をお伺いいたします。①、今回の実施の結果について、②、実験から考察される問題点と課題は、③、アンケート調査結果について、④、9月実施に向けての対策、⑤、来年度以降の実施の意向についてお伺いします。

続きまして、大きな2になります。市内の土地政策についてであります。現在の佐渡市の都市計画区域は、合併前からの区域をそのまま維持している。この区域の範囲には、その必要性のない範囲が過分に含まれていると考えられる。規制緩和が叫ばれる近年、都市計画区域を見直すことで当該地域の住民には幾つかのメリットを引き出すことが可能となるほか、土地の流動化にもつながると考えられる。その対応について市長の見解をお伺いしたい。現在の都市計画がこのような広域に決定された理由をお聞かせください。②、今後の対応策は、③、関連して農振区域の再検討についてもお伺いさせていただき、再質問を質問席でさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、稲辺議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、佐渡汽船航路の社会実験についてでございます。最初に、今回の実施結果についてということですが、6月13日に浜田議員にもお答えしましたけれども、佐渡航路の運賃割引の社会実験については、3月23日の記者発表から期間が非常に短かったということもありますが、各関係機関が熱心に宣伝、誘客活動等を行った結果、社会実験期間中の佐渡航路利用者は対前年同期比8,804人増、率にして8.4%ふえました。要因としましては、ジェットfoil、カーフェリーとも県内客が増加し、合計で6,038人増、率にして21.6%の増加。とりわけジェットfoilの個人客が大幅に増加していることから、社会実験の効果があったというふうには考えます。ただ、全国に知らせるには間がなさ過ぎて、県内は県も告知周知に努力をした結果が出たものであろうというふうに思います。また、ジェットfoil、カーフェリーとも、団体客が増加しており、がんばろう新潟佐渡キャンペーン等エージェン特によるキャンペーンの効果も大きかったのではないかと考えられます。これは、ことしの年初から始まりまして、ずっと継続しておいて、その影響が4月まで残っていたのではないかと。その団体が入ってきたと、多くなったというのは、それもあるのではないかと。その分析も時間をかけながらやっていかなければいかぬのではないかとというふうに思います。

2番目に、実験から考察される問題点と課題でございますが、ジェットfoilは団体、個人とも大きく伸びましたけれども、カーフェリーは団体が伸びた反面、個人については減となっております。割引による増員には至りませんでした。また、佐渡島内の利用者はジェットfoilは増でございますが、カーフェリーは減少になりました。島発の割引については、3月と4月では金額の変更がなかったため、そ

れほど浸透といいますか、影響はないというふうに思われます。カーフェリーについては、航送料割引等で乗客を伸ばすことが課題になっております。

3番目、アンケート調査結果について、アンケート調査の結果であります、社会実験期間中の4月17日と24日の両日実施で、両津発カーフェリー2便、ジェットfoil2便、小木発カーフェリー1便の計5便を対象として調査を行いました。回収状況は、配布枚数1,958枚に対しまして、1,456枚で、回収率は74.4%でございました。主な結果では、再度来島については、訪れたい、どちらかといえば訪れたいが79%、非常に高い数値を示しておるわけですが、運賃については、ジェットfoilが高い、やや高いが一番まだ多く、カーフェリーについてはちょうどいいが一番多い結果でした。また、満足状況では、交通アクセスが44%と低く、今後の改善のポイントとしてあらわれているところでございます。なお、結果の詳細については、担当課長から説明させます。

それから、4番目秋の実施につけての対策でありますが、秋の社会実験については、全部本土から佐渡へ入るお客さんのためにやるということでございます。ジェットfoil往復割引、カーフェリー航送料往復割引等を計画しております。内容は、本土発乗用車航送料往復運賃が期間9月10日から9月23日まで、通常運賃のおおむね3分の1となっております。また、ジェットfoilの往復運賃は、9月1日から10月31日までで、通常運賃が7,800円となります。万代島駐車場料金は、通常料金が800円ということでございます。先ほど申し上げましたように、島内アクセスが問題あるということで、この交通アクセスの整備及びシャトルバス等を利用した周遊観光に向けて企画を検討しておりまして、例えばドンデン夜景ツアーやいさり火ツアー、スタンプラリー、抽せんによる佐渡特産品プレゼント等、新たな佐渡の魅力をPRしたいということでございます。また、佐渡汽船の割引料金と受け入れサイド側の島内フリーパス券を組み合わせた商品造成をエージェントに案内するというところでございます。

5番目に、来年度以降の実施の意向について、春と秋の社会実験を検証する必要がありますので、現時点では来年度以降の方向については未定でございます。

それから、市内の土地政策について、現在の都市計画はこのように広域に決定された理由はということでございますが、都市計画区域であります、さきの猪股議員や臼杵議員でお答えしておりますが、本年度より県が区域の見直し作業を行うことになっております。現在都市計画区域については、真野都市計画においては、昭和27年に決定されたものであって、当時の真野町と畑野町の各全域を指定しているものであります。その後真野町、畑野、それから相川につきましては、平成12年度過去の町村単位を中心にして決定されておりますが、さきの質問にもありましたように、一部見直しが必要であるということはお出きますので、県と協議し、検討したいということで、この詳細については課長の方から説明させます。今後の対応につきましては、前回お話ししたような状態で検討中でございます。検討いたします。

それから、先ほどの件につきましては、今年度佐渡市総合計画を策定する予定でありますので、総合計画に市の基本的な土地利用計画を定めることになっておりまして、その基本方針に基づき都市マスタープランを調整し、見直しをするということになっております。補足は課長の方からさせます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

ただいまのアンケートの結果でありますが、市長の答弁にもありましたとおりに、アンケートにつき

ましては、4月の17日と24日の2日間行いました。両津発のカーフェリー12時40分、16時10分、ジェットfoilにつきましては14時30分、15時30分の2便でございます。小木発につきましては、13時の1便だけをやっております。これは、佐渡を訪れた観光客が帰りの船、両津発、小木発の帰りの船の中でアンケート調査を配っております。乗船と同時に調査票を配布し、船内に設けましたアンケート箱に入れていただくという方法でやったのですが、1,958枚を配った結果、1,456枚が集まりました。率にしまして74.4%ということになっております。内容につきましては、今ほど市長の答弁もありましたが、ジェットfoilの利用者の33%が高い、やや高いと感じております。また、カーフェリーにつきましては、高い、やや高いが24%、若干ジェットfoil利用者より9ポイントぐらい低くなっておるか見ております。また、ちょうどよいは39%、安い、やや安いが14%でありました。それからまた、訪問者の佐渡への来回数でございますが、初めて来た方が57%、それから滞在期間は1泊2日が一番長くて71%を占めておりました。それから、佐渡で期待するものでございますが、自然に期待するという方が54%、名所旧跡を期待しておる方が52%、食べ物に期待しておる方が43%というようになっております。それから、佐渡へ来ての旅行全般にわたる満足度でございますが、景観が76%と上位を占めております。それから、あと一度佐渡へ来たいのかなというご質問があるわけですが、それにつきましてはもう一度訪れてみたいという方が53%、どちらかといえば訪れたいという方が25%ということになりますので、相当の方々がといいますか、8割の方々があと一回来たい、あるいはまた来たいという結果が出ております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

都市計画の今後の対応ということで答弁をさせていただきます。都市計画としましては、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るということを目的としておりまして、都市の機能を高め、環境の保全等を行うというようなものでございます。具体的には都市計画を策定することによって、都市地域における広域的あるいは総合的な土地利用計画を確立することでありまして、規制と誘導を通じまして、土地利用を図ることでありまして、それぞれの都市施設の用地を確保するとともに、都市計画事業の円滑な推進を図るということになってございます。今後のスケジュールでございますけれども、今現在つくっております上位計画になる総合計画、これを受けまして、平成18年から19年におきまして、都市計画区域の見直しを行い、それらの決定を見まして、それを受けまして、19年から20年にかけてマスタープランの策定というようなことで、現在考えておるところでございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） お答えします。

都市計画と同じように、上位計画の総合計画ができた後に農振地域についても見直す予定であります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） それでは、再質問に移らせていただきます。

通告の順序とはいささか逆になってしまうのですが、ご答弁いただいた順番に逆に質問させていただきます。

ます。

まず、都市計画、それから佐渡市の土地利用計画、そういうことについて質問させていただきたいわけですが、ご答弁いただいた中で、あくまでも都市計画及び農振地区に関しては、上位計画に当たる佐渡市総合開発計画の基本構想、計画が策定された後にというご答弁をいただきました。たしか前々回ですか、の定例会の中で、企画課長のご答弁の中で、佐渡市総合計画の基本構想については、今6月定例会にその基本構想の提案をされるというような答弁をいただいていたかと思いますが、その辺についての進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

都市計画の進捗状況ということでお聞きになっておるわけですが、昨年度の議会のときには6月には基本構想を出したいという説明をしたわけでございますが、都市計画と新市建設計画とのつながりがありまして、今新市建設計画を見直しておるところでございます。それによりまして、その進捗状況がまた各検討委員会から提出されていないものがありますので、今の段階では基本構想を9月の議会に提案したい。そして、基本計画を12月議会で報告したいというつもりでおります。総合開発計画につきましては、昨年の16年の11月8日に初会合をやったわけですが、各部会とも11月、12月、1月の3回で部会が終わっております。今調整の段階に入っているわけですが、新市建設計画との絡みで、そういった方向でご提示をしたいなというつもりでおります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） この新市建設計画と総合計画の関係というのは、答弁いただいたときにも、既にそういう問題が発生していた。そういうものは執行部の方々も認識した上で6月定例会にご提案されるというような話だったと思うのですが、これについても遅れが現在発生しているということは、佐渡市全体の計画を早期に立ち上げ、早期に行動していく上では支障が生じてきている。いささか支障が生じてきているのではないかなというような感じを受けますが、早急にこの件に関して取りまとめをお願いしたいということで、それにつきまして、その総合計画の中でも土地政策というものがその中に含まれているということは、都市計画とその総合計画との関連性というものは、どういう形でありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

今ほどの都市計画でございますが、我々の総合開発計画の中の五つの部があるわけですが、その中の都市基盤という部会の中で審議をしております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 部会の説明をいただくつもりはなかったのですが、総合的な政策のすり合わせといえますか、そういうものはどのようなふうに進捗していくわけでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） 都市計画の長期計画がありますので、それを都市基盤部会の中であれして

おります。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 申しわけありません。ちょっと理解しにくかったので、再度ご説明願いたいのです。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） ちょっと寸足らずで申しわけありませんでした。都市計画の長期計画というのがあるわけですが、それを含めてどういった方向にいくのか。都市基盤との中でその位置をどこに置くのかということを今すり合わせしている最中でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） それでは、建設課長にお伺いします。

この都市計画というものは、現在合併した後先ほども申し上げたとおり、お伺いしたとおり、四つの地区に分かれている。この辺がまだ合併してからまだ手つかずの状態であるというわけですが、この辺に対して、県の都市計画マスタープランをもとに、佐渡市でもそれを考えていきたいというような意向だったと思いますが、この4区画あることに関して、どういうふうにお考えになっていますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

この都市計画区域といいますのは、決定権は新潟県でございます。それで、これから合併に伴いまして、佐渡も一つになったということで、今四つある区域を見直して、一つのいわゆる佐渡としての一つの地域にできないかというようなことで、これは佐渡に限らず本土の合併が進んでいる地域もそうなのですが、それを17年度から現況調査とか、あるいは有識者による懇談会だとか、そういったものを開きながら、その中に市町村との意見交換というのも入っているわけです。当然我々のところに市の方にもそれにかかわる資料の作成協力といったものも出てきます。そういったことで、そしてまた18年度には説明会等も、地元の説明会です。これについては市が主体となっていくというようなことになってございます。そういったことで、これから県と協議しながら進めていくということになるかと思えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 都市計画というのは、まちづくりと。土地という観点から、あとインフラ整備という観点から、環境という観点から、そういう観点からのまちづくりの計画を立ち上げるものだというふうに理解しておりますが、この県が策定する都市計画区域に対して、その中で県は都市計画マスタープランというものを策定してきます。その県が策定するマスタープランというものには、どういう内容のものが含まれておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

この区域、県が策定しております都市計画区域のマスタープランにつきましては、広域的、根幹的な都市計画の方針について記載するものであるというようなことございまして、市街地の土地利用現況図等の図面等もついております。また、市街化調整区域の土地利用、それから都市計画の道路の整備状況、あるいは下水道の整備あるいは河川の整備、そういったいわゆる基本的な整備の内容となっております。それぞれ四つの区域に分かれまして県が持っているわけですが、添付してある図面等は、ほぼ全域的

にわたっておりますので、同じような図面が添付してございますけれども、それぞれ区域によって主要な計画がのっておりますので、その部分が変わっているというような状況になっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 県が策定するのは広域的な観点や道路、下水道に関する、そういうような内容の都市計画マスタープランを策定してくると。私が今回なぜ都市計画のご質問を申し上げたかという、これは非常にまちづくりという観点で先ほど申し上げたとおり、重要な要素を含んでいるということで、今回ご質問させていただいておりますが、この中で都市計画法の中で平成11年度に都市計画が大きく改正された点があると思いますが、これについて課長ご存じですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

地方分権一括法に伴う改正内容かと思いますが、大きな改正につきましては、本来の都市計画の決定をする場合、今までは市町村が計画したものを県の都市計画審議会が決定権を持っておりまして、そこに諮って、そしてそこでオーケーをもらって市町村に帰って縦覧して告示するということになったわけですが、これが改正されまして、市町村に都市計画審議会を設ければ、そのところで決定をしまして、そして県の方に同意をもらうというだけでいいというような改正で、昨年佐渡市も審議会をつくったということでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 課長明快な答弁をいただきました。この平成11年の都市計画法の改正というのがこれからも進んでいく地方分権時代に地方の地域づくりに大変重要な要素を占めている。これは、都市計画の中での権限移譲がされたということを明確に記されているわけでありまして、これによりますと、市町村がつくる都市計画のマスタープランというものの重要性を示しているということだと認識しておりますが、これについて課長いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

今議員がおっしゃいましたように、独自のいわゆる県の方で頭からこういう計画を出しなさいというものではなくて、地方独自の計画を持って進めなさいということのあらわれかと思えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） そういった意味で、前回都市計画審議委員の選定が行われ、第1回目の会合が開かれた。今後その都市計画の地域における、この自治体における都市計画のマスタープランの作成がいかに重要なものか。今後の10年、20年というスパンでの佐渡をつくり上げるために、いかに重要なポジションにあるかということを皆さんも認識していただいたわけでありましたが、そういう手法の中で、今後では我々が具体的にどういう地域をつくっていくのかということが一番肝心かなめなところでありまして、この辺についてまた市長のちょっとご見解をお伺いしたいのですが、どうですか、市長。市長の目指す10年、20年後の都市計画について一言ご所見をお伺いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に漠然としたものでありますけれども、理想としては、佐渡が一つになって、

そこのみんなが住みやすく、かつ効率的に生活ができるような場のつくり方ということだと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） そうです。言うまでもなく我々は今後10年、20年、また50年、100年とこの島で安心して暮らしていくためには、今まさに我々は経済活動を行っていく中で、いかにこの島で持続可能な社会をこの計画の中で形成していくかということが一番重要ではないかと思います。人にとって経済活動が必要である限り、その生態系の中でいかにその活路を見出していくかということも、これは環境という観点からもこの都市計画は重要な課題であるかと思いますが、環境課長その辺について一言ご答弁願いたいのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

都市計画の策定に当たっての環境のかかわりということでのご質問かと思いますが、都市計画の策定に当たりましては、都市の整備、それと開発とあわせまして、環境の保全というものが重要な要素となってくるものは明らかなものだと思います。また、環境行政の方からとりましても、土地利用の問題といえますのは、非常に大きな要素となっています。現在市では環境基本計画を17年度、18年度の2カ年をかけまして、策定することとしておりまして、市民環境ワークショップなどを開催しながら取り組んでいるところでございます。この都市計画の策定の過程におきまして、環境の方とも必要な調整を十分図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 都市計画問題については、今後そのような総合的な観点から十分に検討されて、その都市計画のマスタープラン、地域のマスタープラン作成に当たっていただきたい。そこで、ちょっとこれ書いたものなのですけども、読ませていただきたいと思うのですけれども、都市計画というのは本当に今後の佐渡市をまちづくりに対して本当にそれを明暗を分けるような、そういう重要な方向性も含んでいるということで、都市計画一つのやり方を間違えただけで、中心市街地が空洞化し、いわゆる旧商店街がシャッター街になってしまったりとか、その大規模店舗がその地域の中でうまみがなくなったらどこかへ行ってしまったりとか、そして過疎が進行してしまうとか、そういうことも発生したりとかしますし、また先ほども課長環境の面からという点もお話いただいたとおり、それとつけ加え、景観という意味でも我々にとっては重要なこれは政策であると。これは、今佐渡は観光で佐渡全体の経済再生の立て直しの一部を図ろうというところにあるわけでありますが、この景観を残していくということが我々にとって観光業だけではなく、それ以上に今後の佐渡市民のために重要なものであるということをつけ加えさせていただきたいと思いますが、市長この点についていかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 仰せのとおりでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） それだけですか。そして、この都市計画のこういう新しい11年度の改正から都市計画の今までのつくり方、立ち上げ方について大きないわゆる発想の転換が必要であるというふうにされて

いるわけです。これは、今まで県がこうやりなさい。国がこうやりなさいということに対して、地方がそれを見習ってきた。先ほど課長もおっしゃったとおり、これからはこの計画は我々がつくるのだと、行政がつくるのではないのです。これから一番大事なのは、住民とのコンセンサスを図りながら、住民の意見を取り入れた形でなければならないとされているわけです。その辺について課長いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

都市計画のマスタープラン、いわゆる基本になる計画になるわけでございますけれども、このプランにつきましても、この過程の中にプロセスの中に、住民アンケートの実施とか、あるいは検討会、住民の説明会、こういったものが盛り込まれておりますし、当然この辺が重要なことになります。都市計画といいますと、いいものばかりではありません。規制が伴いますので、用途地域ということになりますと、建築基準法等の規制も出てきますから、皆さんから特にこの規制に係る問題等につきましては、十分な説明が必要かと思えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） そうです。一応そういう規制も発生していく中で、我々が目指すべきところというものを明確に確認し合いながら、それを作成していく。そういう作業が本当に重要だというふうに認識しておりますが、その中で地区計画という、また都市計画、自治体がつくる都市マスタープランの下に都市計画をもっと区分けにされた地区計画というものが策定できるようになっておりますが、それがまた自治体の都市計画策定するに当たっては、重要な位置づけであるというふうに認識しておりますが、この地区計画について課長ご存じでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

地区計画、確かに都市計画の中には地区計画というものがございます。都市計画の中で市街化区域、あるいは調整区域の設定あるいは地域地区というものもありますし、これが用途地域とか、特別地区というのを定めるものでありまして、また都市の施設ということで、これは道路とか、公園とかというようなものになりますし、市街化開発事業ということで、土地区画整理事業、そういったものもありますが、議員ご指摘の地区計画というのも確かにこれございまして、地域の中で具体的に定める事業かと思えます。都市マスタープランそのものは方針、いわゆる地域の方針でありまして、個々の都市計画というものは、それぞれ土地の建物利用というようなことで、用途地域の定めがありますし、また都市施設ということで、道路、公園、下水道というような事業がそれぞれあるということで、地区計画というのはその中の地区の中で行う計画と、具体的な計画ということになろうかと思えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） これは、平成12年度の都市計画法の改正の中で、マスタープランの充実と決定システム合理化という中でうたわれておるものなのですが、地区計画をその地区の住民が作りたいという申し出があった場合は、速やかにその都市計画の案の中にそれを盛り込まなければいけないというルールが盛り込まれております。これをあくまでも行政側の主体ではなく、地区から声が上がっていくという、そういう人材育成というものが基本的には重要であるというふうに思いますが、こういう制度もあり

ますので、都市計画、今後の島づくりに重要な課題の一つであると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、農業振興区域について一言だけご質問させていただきたいと思います。といいますのは、この都市計画問題を質問させていただく前に、少しばかり農業振興区域についてもちよっと調査させていただこうと思ひまして、本庁に伺いました。本庁の中で農業振興区域の図面を下さいというふうに私はお願いしたのですが、本庁の中には全島の方はありませんよと。おかしいなと思って、本庁機能がこれはされてないのかなというふうに考え、今回17年7月20日でしたか、農業委員会の新しい新市になってから、初めの農業委員会が成立されるという状況の中で、本庁でそういうことが把握されていないということについて、いささか疑問を抱いたわけですが、これについて市長どうお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 内容について詳細存じていないので、農水課長に説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） お答えします。

稲辺議員からそういう指摘がありまして、私も帰りまして聞きましたら、だれがそんなこと言っただろうかと私聞いたら、ありますと。というのは、それぞれの旧10カ市町村で農業振興区域を定めておったわけですが、佐渡市になりまして、取りまとめは当然本庁でやるわけですから、図面があるかないかちょっと私も聞いていないのですが、年度末にご案内のようにそれぞれ農振除外をする地区がございます。そういうものを取りまとめて、現在の佐渡市の農業振興地域が幾らかというような、本当に取りまとめておりますので、決して本庁が把握をしていないわけではないので、ぜひご理解いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） では、私の聞き方がまずかったのかもしれませんし、この辺は人によって対応が違うという可能性もあるかもしれませんので、私の不徳のいたすところだったというふうに理解しておきますので、今後ご検討いただきたいというふうに思いますが、農業振興区域に関しては、さまざまな議論があるところでございますが、特に都市部、遠隔地ではない都市部において、農業振興区域に指定されたばかりに、その開発といいますか、転用行為がなかなか立ちおくられているということも多々発生して、そういう声もよく耳にするわけですが、その辺農村部と都市部のすみ分けというものも都市計画を策定する中で、これはきっちりとすみ分けしていかなければいけない課題ではないかと思いますが、これについて市長いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのようなすみ分けは必要だというふうに理解しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 市長もそういうような見解であるという中で、現状の役所の対応としては、そういうふうな形で現在のところはまだ動いていない。今後新しい農業委員会が発足してから、これについて前向きに検討されていくのだらうと思いますが、これは今農振区域に指定されていて、それを除外してもらうのに通常どのくらいの期間がかかりますか。市長それご存じですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 農振除外が大変だということは十分存じ上げておりますけれども、それはどのぐらいかかるかというのは、ケースによって違うのではないかなというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） それでは課長、平均的な時間教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） お答えします。

面積要件によって違うわけですが、先ほど都市計画で言ったように、地方分権で今の農振計画は市町村が立てて、県が同意をするという、前は市町村が立てて県が承認するということが同意ですから、それでも県の方が厳しいわけです。そこで、1ヘクタール以上になりますと、本庁、いわゆる県庁の方へいきますし、1ヘクタール未満ですと、こっちの農政でやりますので、比較的時間が短いのですが、約半年かかるというふうに言われております。1ヘクタール以下ですと3カ月以内で大体できるのではないかと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） そうなのです。今その制度が見直されて、自治体で農振除外、1ヘクタール未満のことはできるようになったのですが、これが支所対応ですと、反応が全然違うのです。農振外すの大変ですよ、大変ですよ。窓口で何か煙たい顔をされて、これでは市民のいわゆる経済活動も阻害しているというか、これが足かせになっているという状況があるので、この辺について農振区域に対してのいわゆる教育、徹底というものを窓口対応というものもしっかりとしていただきたい。助役いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答え申し上げます。

突然のご指名でございますが、所管の助役といたしまして、ご指摘のように農振の適用除外に関しましては、非常に複雑な手続、いろいろと農業委員会の同意とか、いろいろございますが、これに対する対応について、支所がどのような対応差があるにつきまして、また調査をいたしますが、市民の皆様に関われたような行政対応できるように努力いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 以上で土地政策の全般ざっとですが、私の質問を終わらせていただきます。

続きまして、佐渡汽船の社会実験について触れさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。まず、4月の実験を行って、実験の実績、それからアンケート調査の結果も踏まえて、市長の答弁の中ではまずまずの結果を導いたのではないかなというようなお話をいただいたわけですが、ちょっと長くなります。済みません。4月の実験に関しては、3月23日ですか、に発表になって、早急に始めて、4月の15日から28日までジェットfoilが始まった。という中で、ジェットfoilはある程度一定の結果を生んできた。これについて、一定の結果を生んだわけですが、これはちょっと市長ご存じかどうかかわからないですが、1点だけ確認させてほしいのですが、このジェットfoil、これだけの実績が出ましたが、合計で2万2,142人の利用者の方がいらっしゃったという中で、この往復6,000円という中で、ジェットfoilが運行されている。この損益分岐点をこれ割っているのですか、割っていなかったのですか。これについて市長ご存じですか。もしくは担当の課長。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

当初社会実験でもくろみました分岐点としては、一応16年実績を目標値にしておりました。その目標値につきましては、一応今ちょっと手元に細かい数字がないのですが、その数値についてはクリアできたはずでございますが、ただ目標といたしました9,000という目標につきましては、これは若干3,000近くかなというところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 確認いたします。9,000というのは、9,000人の増ということで、理解してよろしいかと思いますが、今質問いたしましたように、佐渡汽船は赤字だ、赤字だと。両津新潟航路に関しては10億程度の黒字が出ているわけですが、総体的には赤字だと。今回も佐渡汽船の収支予測が8,000万円ぐらいの赤字が出るというような下方修正をしたというようなニュースもありましたが、この佐渡汽船の運賃、これは基本的に島民の運賃を値下げすること、それとダイヤの改正をしていただくということは、多くの島民の悲願だと思うのです。今回たまたま中越の大震災があって、その観光の風評被害を受けた中で、こういう4月の実験が行われたということなののでしょうか。それとも島民の悲願を受けて、知事がそれやってみようではないかというような趣旨であったのか。この辺が根本的には一番話の中ではきっかけとして重要なところになると思うのですが、市長これはいかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 基本的には震災による風評被害対策の大事な施策としてやったという位置づけであります。4月の場合は、それでもこちらから出るのもやりました。これは、ある意味ではつけ足しみたいなもので、皆さん方から批判を受けているのですが、そういう形で基本的には風評被害対策。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ちょっと落ち込みます。風評被害対策、確かに佐渡汽船短期的にしても、運賃が下がって、多少なり結果が出て、経済効果が3億円程度ですか、3億5,000万程度今回の4月のあれであっただろうと予測はされているわけですが、これは市長佐渡汽船のダイヤとこの運賃の問題に関しては、島民の悲願であるという認識はあるわけですね。いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのとおりでありまして、前回の実験もあくまでも実験にすぎない。本来あるべきは佐渡汽船の料金を幾らにするかという問題、そのワンステップにすぎないと思います。たまたま対策としては、ああいうふうな形にしました。でも、最終的には佐渡汽船の収益も考えなければ、料金体系は組みかえられないということで、対策はそうなのですが、それによって佐渡汽船の収支がどう変わるかというのを次のステップに非常に大事ではないか。そのデータとりは必要だという位置づけであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 大変失礼な質問をしたということについて、ちょっと反省しておりますが、市長も本当に日夜この佐渡汽船問題に関しては、県、佐渡汽船、この3者の中で血の出るようなしのぎを削って、このような形を試みしているのだらうなということをお察ししているわけですが、離島という、こう

いう限定された地域にとって、島外へのアクセスというものは、現在9人乗りの旅客機とあとは3路ありますが、船による交通手段しかないわけです。この中の大きな島民の足となっているこの航路の問題については、全力を挙げて取り組んでいただいている姿勢は理解しながらも、さらにお願ひしたいところでありまして、その中でこういう実験が行われていると。実験が行われていれば、必ずその測定というものが行われなければならない。それが伴わなければ実験でも何でもないわけです。ただの試みとしか言いようがないわけでありまして、その辺で先ほど冒頭に質問させていただきましたこの損益はどうなっているのか。この辺はあくまでも第三セクターだから、では佐渡市は関係ないからというような話ではないと思うのです。基本的には佐渡島民の問題を解決するためにこの3者で話し合っている。このスタンスが重要なのだと思います。そこで、今回のアンケート調査、どこが主体で行いましたか。課長お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

新潟県でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 調査が行われてからもう1カ月余りが過ぎても、まだアンケートの集計も出ていない。ただ、概算でしかきょう新潟日報ですか、で新聞発表になったようです。その概要でしか知らされていない。佐渡市が当事者であるのに、その内容もまだ把握できていない。仕切っていないということについて、どうですか、新助役感想をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松東一助役。

○助役（親松東一君） お答えいたします。

佐渡航路利用者アンケート調査結果報告ということで、データにつきましては、私の手元に届いております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） いつ届きましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松東一助役。

○助役（親松東一君） 出たばかりだそうです。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 課長、これからよろしくをお願いします。一応これについて議論をしようとしているのに、その情報が出たばかりといっても、手に入らないようでは、議論も進まないわけでありまして、この辺の情報開示というものも一応これは大事な問題でありますので、これは議会だけではなく、島民全体でこれ議論し、その意識を持っていく必要があると思いますけれども、これについて市長どうですか。こういうことは情報公開をしてみんなの問題として議論し合うということも必要ではないでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろんそのとおりだというふうに理解しています。

それから、数字がなかなか出しづらいのは、いろんなファクターが非常に多く入ってしまっていて、例えば

秋の我々のがんばろう新潟佐渡キャンペーンの影響もかなり大きく入っているわけです。そういうものをどういうふうに見るのかと。フェリーの団体旅行なんかにはかなりそれが入っているというふうな分析で、我々も議会があったりして、ここで催促すればいいのですが、県だけに任せたということもありまして、遅くなって申しわけないと思います。もちろんはっきり出れば、それは県がオーケーであれば出さなければいかぬと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 基本的には今市長がおっしゃったとおり、この情報開示をして、この問題について前向きに全島民挙げてどうなのだというような議論を巻き起こしながら、運動を大きくしていかなければいけないということが社会を動かしていく重要な条件の一つではないかと思います。そして、このアンケート調査も当事者は島民なのです。確かに佐渡汽船がそれを運行を行っていながらも、この佐渡汽船は三セクと言いながらも、業者である。でも、この運賃を使いやすい料金に下げてもらいたい。ダイヤをよくしてもらいたいというのは、島民の願いであって、それは島民が主体であるというように私は判断しますので、佐渡市の方でもこういうアンケート調査というのは前向きに自主的に取り組まれた方が結果を生みやすい。また、交渉段階で有利な条件も、根拠も引き出していけるのではないかというふうに考えておりますが、それでちょっと一つ前の市長の答弁の中で、いろんな要素が含まれていると。そして、今回4月の結果の中には、確かに実験では、結果としては上向きになりました。だけれども、その前に大震災での風評被害をカバーするための補正を組み、がんばろう新潟キャンペーンを行ってきた。そういう効果も往々にして入っているのではないかと。その可能性があるというようなご答弁をいただいた中で、私もその可能性はあるだろうと。というのは、その後のゴールデンウィーク期間中の観光客数が前年対比で何％減でしたか、課長。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当初予想で27％減だったのがたしか14％ぐらいまで上がってきたと。そういう意味では、大体予約の入り込み昨年対比のやつがちょうどゴールデンウィーク入る前に27％減が14％までいったので、これはまだ効果があった方だろうというふうに思います。もちろん休日のつながり方によって、ゴールデンウィークの入り込みというのは大きく変わります、毎年。ですから、休みがとりやすくなると、ゴールデンウィークたくさん来る。それから、あくまでも競争相手は海外旅行あるいは沖縄、北海道の旅行が競争相手なので、今回の場合意外に大都市近隣のところへ観光地に流れたという感じがします。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） そうですね。今回ゴールデンウィーク今回最長で10日間という長期的な休暇もとられたような方もいらっしゃるって、海外へ行かれた方の人数も前年対比で上回っていたという結果を生んでいますし、愛・地球博ですか、そういうものも開催されていますので、そういった要素も含んでゴールデンウィークの結果になったのかなという気はしても、これは最初からわかっていたことなのです。10日間休みがあります。愛・地球博も開催されます。では、だから下がるのだではなくて、ではそれを下げないためにどう手を打つかということが、これが施策だと思うのです。ここは重要なポイントだと思うので、今後そういうことで観光問題に話がちょっと移り変わりそうなので、これだけで施策については話をとめたいと思いますが、最後に一言新市川観光商工課長どうですか。その辺の施策、聞いていらっしゃいまし

た。一言お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

主にゴールデンウィーク中の観光の入り込みになるかと思えますけれども、さまざまな問題があると思います。名古屋で開かれている万博も、大きな要素であったと思うのです。それで、今までゴールデンウィーク中は佐渡に観光客が来るのだという観光業者のどちらかという、安易な気持ちもちょっとあったのではないのかなという感じはしております。それと旅行者そのものが観光地を選ぶという時代になりました。社会実験とか、がんばろう新潟キャンペーンとか、やりましたが、観光客の減少はそういうことではなくて、もうちょっと奥が深いものかな。それについては我々も危機感を持って取り組まねばならないと思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ちょっと答弁が食い違っていました、確かにこの佐渡汽船問題は、観光ばかりではないのは、先ほどから何遍も申しますように、島民の生活の足であり、これが1次産業、また製造業においてこれ重要なトラフィックの要素になります。この辺において、中越の大震災を機会として、4月のこの実験が行われ、何とか損益分岐点を割らないところで、佐渡汽船が運行できた。これだけの料金に、航送料、また運賃にしていけるだろうというようなことが皆さん考えられて試行されているのだと思いますが、その辺では先ほども何回も申し上げるように、いわゆる損益分岐点はどこにあるのだということも把握して、そこを突いていかなければ、ではあなたたちこれだけ入ったらこれだけ利益は上がっているではないですか。これだけあれしたらこうではないですかということも攻められないかと思うのです。その辺今後課題として9月のときには実験の測定というものをどこどこどこへどういう測定をしなければいけないかということ十分に考慮して行っていただきたいと思います。

そして、アンケート結果、今回これ今質問したのは、実験から考察される問題とその課題ということでお話しさせていただきました。

続きまして、そのアンケート調査の結果についてです。アンケートを主体でやったのは県だ。今回から佐渡市もちょっとは頑張ってやってくれるだろうというようなお話の中で、このアンケート結果から考えられるものというのは、確かにこの期間中に佐渡汽船を利用された方の一番利用率が高い出身地域というのはどこでしたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えをします。

今回一番多く来たのが関東地方でございます。46.1%。それから次いで新潟市が18.7%、次いで東海、近畿が8.7%と、そういう順になっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） この期間中に利用客の46.1%でしたね、が関東地方から来られた。その利用率の中で、今回の値下げの中で利用率が一番上がったのはジェットfoilだと、これは間違いのない話だ。では、関東地方の人たちが佐渡にジェットfoilを利用して来ましたと。そのジェットfoilの運賃に対し

てのアンケート結果というものはどうだったかという、ちょうどよいというのが29%、やや高いというのが33%、この二つを足すと62.5%というのが過半数以上を占めているわけですが、その理由というのがあるのです。それはざっとこれは主観的な根拠になるかと思しますので、あれなのですが、関東地方に住まわれている方、関東地方からジェットfoilが就航している島、これが大島や式根島、神津島などがあるわけなのです。これはいずれも東海汽船が運行されていらっしゃるわけなのですが、このジェットfoilの料金、これはご存じですか、どなたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

ジェットfoil、大変申しわけありません。カーフェリーしか扱いありませんので、済みません。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） では、お伝えします。東京大島1,570円、150分、東京利島というのですか、1,290円、140分、東京式根島2,510円、145分、東京神津島3,030円、160分という結果になっておりますが、どうですか。これは片道料金です。佐渡汽船の今回の4月の実験結果と比べてどっちですか、高いですか、安いですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまのはフェリーでありませんかでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 失礼しました。間違えて読みました。大変申しわけございません。これちょっと資料上げますので、課長ちょっと読み上げてもらえませんか。時間がもったいないので、いいですか、議長資料お渡しして。

○議長（浜口鶴蔵君） どうぞ。

○8番（稲辺茂樹君） ジェットfoilの料金です。いいですか、では読みます。東京大島6,570円、105分、東京利島7,030円、140分、東京新島ですか、8,080円、140分、以下省略します。それで、これ時間割りで一応割ってみたのです。1分当たり幾らなのかということで、割ってみました。

〔「距離」と呼ぶ者あり〕

○8番（稲辺茂樹君） 距離ですか、距離はちょっと計算していなかったもので、分当たりの計算で出しましたので、ちょっと皆さんよく聞いてもらいたいのです。佐渡汽船、新潟両津港で99.3円、1分当たりです。東京・大島間が62.6円、東京・利島間が54円5銭、東京・新島間が60円60銭という1分当たりの料金になると。佐渡汽船の99円30銭に比べて安いのです。関東地方の方々が46.1%佐渡にいらっちゃって、新幹線を使って新潟まで来て、そこからジェットfoilを利用されている。関東地方の方々は、こういう佐渡汽船より99.3円より約50%近い、60%近い料金で近くの島まで行って、島の観光が楽しめると。それは、島の中のコンテンツによって、その島の価値というのは全く変わってくると思うのですけれども、こういうジェットfoilの安い料金でジェットfoilは乗れている。そういう現状の中で、ジェットfoilの料金はちょうどよいというよりもやや高いというアンケート結果が出るのは、予想されているというようなことになるわけです。

あくまでもこれは私のつたない調査の結果であれしておりますので、これが参考になるかどうかは、執

行部の方々にまた再度厳しい調査をされて、判断させていただきたいと思いますが、その中で今回このアンケート調査の中ですごく不思議に思って、それから9月の実施に向けた内容に矛盾点があるのです。それは、ジェットフォイルの料金が33%の人が高いと。ちょうどいいというのは29.5%と言っているのに、ジェットフォイルの料金が今回、前回の往復で6,000円から7,800円ですか、に上がっているのです。これすごく不思議ではないですか。満足されているか。満足していないというのにさらに悪化させるような実験をするというのは、最悪な条件でその実験結果を生むようなためにやっているとした言いようがないのです。こういう実験の過程というのは絶対あり得ないのです。1次の実験で得たその調査結果をもとに、さらにそれを細分化して詳しく結果を生むためにその実験を行う数値であれば納得がいくのですが、これはアンケート調査をやっても何も踏まえていない数字なのです。こんな実験ばかりしいと思います。ただ、多くの方々が指摘したように、4月は期間が15日間もなかったのですかという短期間、しかも広報できるような期間もなかった。それにより告知期間が短かったために、その告知を佐渡汽船の料金が下がっていたということを知っていたという人は36.7%にしかすぎなかった。これは本当にせっかく実験をしてもこれだけ告知がなされてなければ総体的なマクロ的な結果は生めないということもありますので、効果も最大にできないということもありますので、今後やっとな早い段階で発表になったわけなので、今回二の手を踏まないような形で告知、これも告知をどこどこで行われたかというのは前回わかっておりますが、さらにその告知を受けて、その認識をした方々がどういう形で認識をしたか。その手段についてまで調査をし、今後の観光行政、告知のあり方についての根拠をつかむ必要があると思いますが、市長いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の7,800円というのは、前回あれだけの6,000円だったのにどういうわけかということなのですが、現状の大部分の観光客が、大部分でもないです。多くの観光客がエーгент経由で来るということもあります。そうしますと、エーгентにちょうどいい値ごろ感、さっき分当たり99円と言いましたが、あれは通常の金額のことをおっしゃっているわけです。ほかのところは66円とか、あれ距離が長くなればなるほど低減していくわけだと思うので、結構距離が長いところをお示しになったので、そういうことだと思うのですが、ほどのいいというのが、それはただだったら一番いいということなのですが、佐渡汽船も企業ですから、企業の取り分とエーгентも含めた値ごろ感というのがありまして、その値ごろ感探しを今回やってみようということだったというふうに私は理解しております。

ですから、必ずしも本当に安ければいい、それではただがいい。本当はただがいいのです。国道として、この間ご意見ありましたけれども、それも一つの方法であろうと。これは、なしということではなくて、いろんなことに踏み込んでみて検討しようというのが今回の今までやったことのないことをやっているわけでありまして。ですから、そここのところをご理解いただきたいと思ひますし、それから佐渡から行く割引がない。これもいろいろ県とのやりとりがあります。県は補助金出さないと言われたので、今回それでは佐渡島やらないとは言わないけれども、この間ちらっとお話ししたのですが、観光客だけにしよう。しかし、それだけの効果があるのであれば、その話のやりとりの中で1割程度は持ってほしいよと。その金額も大体総額で今計算しているのですが、1億1,000万ぐらいだろうと、総額の赤字が。もしそういう形で予定であれば。ただ、その中の8割なら8割を県が持ちますよと。残りは1割、1割を佐渡汽船と佐渡市

が持ってくれるならこれどうですかという話になって、それでは我々も受益者に負担してもらわないと困るではないか。具体的に旅館さんやあるいはその他にどういうふうに持っていただくかということも含めて、我々はそれ応分の負担を受益者に持ってもらおうということをまだ金額も決めていないですけども、そういうことにして大まか了解してスタートしようということになったので、これもマキシマムでありまして、ふえてくれば提言していくと。

ただ、今回はどれぐらいになるかわかりませんが、一定の負担はどうしても必要だろうということで、またこれは議会に金額が決まりましたらお願いしなければいかぬわけですが、そういうやりとりが非常に厳しいやりとりがありまして、県も財政負担に耐えられるような状態ではない。その中でどうやったらいいかというのをやりとりをしているということをお願いしたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） これで、今そういうやりとりがある中で、こういう金額になったとおっしゃいました。ただ、要は先ほど申し上げたのは、東京の料金が佐渡の5,500円に対して額面的には、総額的には高いのですけれども、時間的、距離的にいえば長い距離を遠く関東の方は走っていて、分当たりでは安かったという話をしているわけなのですが、関東からいらっしゃる方々というのは、こちらに来るまでに新幹線、もしくはバスというものを利用して来られているわけです。その分の負担があるということは間違いないわけで、その分も競争原理の中に算定していくと、料金に対しては前向きに検討していかなければいけないのではないかと思います。せっかくアンケート調査をとったので、その意識も反映されないようでは何のためのアンケートかというような気がします。実験はあらゆる形でやってみるのも、結果をとるという上では必要なことだと思います。ただ、先ほどから基本的なことを何回も申し上げているのですけれども、この佐渡汽船という問題に関しては、島民の生活の足であると。そして、1次産業、2次産業に関して、これは最高の大きなかぎも握っている可能性があるということを認識していただいて、今後の佐渡の交通アクセス問題に全力で当たっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時09分 休憩

午後 4時20分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

次に、近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔48番 近藤和義君登壇〕

○48番（近藤和義君） 本定例会最後の一般質問をさせていただきます。

佐渡の航路改革について質問をいたします。佐渡島と本土を結ぶ生活交通路は、佐渡汽船が運行する離島航路と佐渡新潟間の空路がありますが、空路は小型機の就航であり、輸送人員は非常に少ないことから、島民の本土との生活交通はまさに佐渡汽船が運行する航路によって担われております。佐渡島には両津新

潟、小木直江津、赤泊寺泊の3航路がありますが、他の離島とは異なり、日本最大の面積を有するとともに、島内を横断する高い山地があり、その移動に時間がかかることなどから、1航路だけではなく、3航路すべてが生活航路として指定をされております。そして、これらは人的交流と物流の動脈として、島民にとっての生命線であります。加えて両津新潟、小木直江津航路は、一般国道350号線に指定をされております。しかし、長引く景気の低迷等によって、佐渡航路の利用者は年々減少を続け、佐渡汽船では減便や人員削減、減給、さらには小木直江津航路のジェットfoil休止など、経営合理化に取り組んでいますが、利用客の減少に歯どめがかからず、平成13年以来4期連続の経常赤字となっております。このため佐渡汽船の社員数は、平成10年の500人が438人まで削減され、給料は赤字転落以降一昨年まで一律5%カット、昨年は10%カット、管理職は13%カットと仄聞をいたしております。

しかし、このような厳しい状況下にあっても、佐渡島民のために3航路を死守されてきました佐渡汽船の社員及びご家族のご苦勞に心より感謝と御礼を申し上げます。私は、これ以上社員の皆様につらい思いをさせることはできないと考えますので、本日は究極の提案をさせていただきます。

まず最初の質問は、4月の社会実験であります。価格競争にも打ち勝てるような航路運賃の実現は、観光客の増加や農水産品等の流通コストの低減などに大きな効果が見込まれています。また、このことが佐渡経済の安定向上に大きく寄与するものと考えますが、この実験の結果をどのように総括をされたのか。また、佐渡市の経費負担の割合と金額は幾らか。そして、それを観光業者が負担すると、14日の市長答弁でありましたが、具体的な説明をいただきたい。あわせて、第2回目の実験は9月10日から23日までの2週間、新潟発の乗用車の航送運賃が65%引きの往復9,980円にする。そして、9月1日から10月31日までの2カ月間同じく新潟発のジェットfoilが27%引きの往復7,800円との報道がされていますが、佐渡発についても実施をするのか否かをお尋ねします。

佐渡においては、中越の震災による風評被害や相次ぐ台風被害の影響により、平成16年の観光客の入込みが66万人まで減少をしてしまいました。これらの輸送人員の低下は、航路経営を大きく圧迫しており、平成16年は両津航路が一昨年の半分以下の5億円の黒字、小木航路が7億円の赤字、両泊航路は3億円の赤字と、過去最悪の決算となっています。本年4月から島発の割引率が5割から3割に削減されるなど、今後も旅客減少の傾向が続けば、最大の利用者であります島民の一層の負担増となり、このことは利用の手控えなど、負の方向へ悪循環することは確実であります。

そこで、市長にこの経常赤字に陥った原因と改善策についてどのような見解をお持ちか、お尋ねをいたします。市長は、14日の答弁で、7月に新しい社長が来るので、思い切った改革に踏み込む。切り込みを鋭くやると明言されましたが、このことについてぜひとも市長には具体的な本音の答弁をいただきたい。

次に、本庁舎整備の時期と場所を質問します。まず、本庁舎検討委員会の結果であります。6月13日の答弁で市長から説明がありましたが、いま一度報告をいただきたい。

最後に、議会棟の整備について伺います。幹部職員を中心に、本会議や委員会での待機時間や本庁からの移動時間、この浪費は目に余るものがあります。まさに人件費のむだ遣いであり、市民サービスの低下に直結をするものであります。また、資料要求や説明員の要請も議会と本庁が離れているために、不便この上なく、このことが効率的な議会運営を阻害するとともに、これらの人件費や需用費のロス、財政窮乏の一因となっております。一日も早く本庁に議会棟の整備が必要であります、その時期と場所をお

尋ねいたします。

以上、1回目の質問といたします。

会議時間の延長

○議長（浜口鶴蔵君） 会議の途中でありますが、あらかじめ申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合により延長いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、近藤議員の質問にお答えいたします。

先ほど稲辺議員にもお答えしましたが、ジェットfoil、カーフェリーとも県内客が増加し、合計で6,038人、率にして21.6%ということになりました。結果、社会実験の一定の効果があったというふうにさきのお答えでも申し上げました。また、ジェットfoil、カーフェリーとも団体客が増加しておるのは、がんばろう新潟佐渡キャンペーン等エージェントによるキャンペーンの効果も大きかったのではないかとこのように判断しております。そういう意味で、社会実験内容につきましては、先ほどの稲辺議員にお答えした内容と同じでございます。そこで、9月に予定されている実験の内容及び佐渡市の経費負担でございます。まだ経費の負担の内容の正確なところとさらに述べました佐渡市が負担する中の受益者負担の分の話し合いがまだ全く済んでおりません。一定の比率で受益者の負担をお願いしたいというふうに思います。先ほども申し上げたように、今のところ大ざっぱなざっくりで先ほど去年と同じ人数が入って、二つの料金体系の実験が行われますと、ほぼ1億1,000万ぐらいではないかと、後で精査して連絡をよこすということでございますので、その中の8割方を新潟県が持っていて、1割ずつを市と佐渡汽船が持つというふうな話でこの話が進み出ております。

それから、赤字経営の原因と改善策でございますが、この赤字の内容につきましては、完全に精査しているわけではございません。しかし、大ざっぱに見ますと、観光客は大幅に減ったこと、それによって船の大きさは変わらず、便数が変わらなければ費用は変わらないということでありまして、1人当たりの運賃が高くなるか、あるいは赤字が大きくなるかということで、結局は経常赤字をつくっていったということだとこのように理解しております。ただ、今までのいいときをベースに、船の大きさやあるいは人員配置をしていた。あるいはターミナルのサイズがそういうふうになっているというふうなこともございますので、そういうものが減価償却として大きく赤字をふやす要因になっているというふうに判断しております。ちなみにその数字について担当課長の方から原因の説明をさせたいというふうに思います。

それから、本庁舎検討につきましてお問い合わせがありました。まず、民間で組織する委員会についての結果でございますが、基本的には支所の有効活用等費用をかけないことを前提に、当面庁舎整備については現庁舎周辺を有効的に活用して対応することが望ましいということでございました。職員で組織される委員会においては、この民間団体の意見を参考にするとともに、現庁舎付近には県道金井畑野線、金井新穂線、辰巳中興線、多田皆川金井線が交差しており、また国道からのアクセスも便利がよく、こういう

交通アクセス面の優位、または経費面を考えても、当面は現庁舎並びに支所の有効利用を図りたいとすることで意見の一致を見ております。

ただし、新庁舎の整備までを含めて考えないと、今後の整備についてもむだな投資が重なるということもありますので、今後の新庁舎の整備方針については、議会等を含めた調整が必要であるというふうに考えます。

それから、議会棟につきましては、職員の待機時間や移動時間のむだを省くとともに、議会の効率的な運用をするため、本庁に議会棟の早期整備が必要であると、質問の中でご意見を述べられましたが、その時期と場所ということでございますが、議会棟につきましては、確かに利便性や時間的むだを省くために、本庁舎の近くにあった方が当然いいわけでございますし、できるだけ早い方がいいというふうに考えておりますが、今後の新庁舎の建設の整備方針が最終的に決定されていないということもありまして、現時点においては、現状の佐和田支所に配置しておく。このことが最善であろうと。ただ、新庁舎の位置につきましても、それほど延ばしておくわけにもいきませんで、周辺の施設の有効利用や佐渡病院の位置、それらがまだ最終的に決まっております。そういうものを含めて、できるだけ早目に決定したいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） ただいま市長の方から補足説明ということでありましたので、課長の方から説明をしてください。

中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） どうも失礼いたしました。ご報告いたします。

秋の社会実験でございますが、ジェットfoilにつきましては、9月1日から10月31日まで、これは現行1万730円のを7,800円にするというものでございます。それから、乗用車の航送料金につきましては、今回長さで決めておるのですが、3メートル未満、3メートルから4メートル未満、4メートルから5メートル未満、5メートルから6メートル未満ということで、それぞれ3メートル未満につきましては、1万6,950円を5,980円に、4メートル未満は2万2,610円を7,980円に、5メートル未満は2万8,260円を9,980円に、6メートル未満は3万4,870円を1万1,980円にするというものでございます。また、万代島の駐車場料金につきましては、9月1日から10月31日まで今回の春と同じことに24時間当たり2,100円を800円にするというものでございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 今回初めて私の1回目の一般質問の原稿をコピーで差し上げてあります。その中で、一番聞きたい、まだ言えば一言だけ市長に答弁をいただきたい。思い切った改革に踏み込む、それは具体的にどういうことか。それ一つを聞きに私は来たのです。何も触れていないのはどうしてですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 思い切ったというのは、こういうことであります。佐渡汽船は、現在新社長待ちでございます。県と私の話し合いの中で、佐渡からの今回の秋の実験は、佐渡発についてはサービスはしない。それは、理由はこの間も申し上げたように、県はその負担は佐渡でしてくれ。受益者がしてほしいという話でございましたので、それでは私自身の計算で、それでは佐渡発を安くしたからと、赤字を減ら

す効果というのは自信がない。しかし、生活航路として安くしなければいかぬということがあるのなら、佐渡汽船の今の体制を思い切って改革するようにしてコストを安くしようという提案をしたわけです。それについては知事も納得して行動するということの合意ができていると私は認識しているわけでありま

す。

ただ、あくまでも運営者は社長でございますので、これは3者協議の中で新しい運賃体制や仕組みをつくるということになっておりますので、社長は決まっていながら社長はまだ就任していないということでございますので、それは社長が来てから話し合いをするという意味で、私としては言えないということでもあります。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 市長、私は市長のことを全く尊敬しているのです。一代で佐渡汽船の4倍も5倍も売り上げを上げている企業グループ、それを一代でつくり上げて、しかも経営については全く私らと違って、プロなのです。そして、戸田次期社長とも何回か打ち合わせをしているということも仄聞をしています。思い切った改革は、運賃を安くするために具体的な話はないと今おっしゃいましたが、そうではないでしょう。何をしたいか、具体的に私案をお持ちだと思うのです。それを出していただきたい。佐渡の存亡がかかっている今ですから、思っていることを私もきょうは政治生命をかけて質問をしています。ですから、市長の考えも開示をしていただいて、お互いに論議をしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） あくまでも3者協議なので、しかしいろんな提案を議会からもいただきました、安くする提案を。それはそれぞれに話をしなければ、まだ話をしていませんから、それは提案する価値があるものとして、十分温めて提案をしていきたいというふうに思います。もちろん50%を県が持っているわけですから、私と3人いたからと圧倒的に知事の方がそれは決断力とそれからすべてにまさっているわけですから、知事のご意見も伺い、それから提案したのが全部納得していただけるわけでもございませんから、これについては3者が集まって初めて最初の会議が行われるというふうに思っていますし、すぐ決まるとも思えません。もちろんご存じかどうかわかりませんが、昔の運輸省、今の国土交通省の安全や規制というのは、一定の非常に厚いものがありまして、我々がいいからといって、それがそのままできるといってもありませんから、指導官庁の意見も十分入れながら、そういうふうな改革に進めたらいいなというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 本当に残念です。そんなレベルではないでしょう、あなたはプロなのです。佐渡市のために、市民のために、佐渡汽船をどうすればいいかなんていうことは、全く深く考えていると思うのです。ただ、それでもそのさわりだけでもおっしゃっていただいて、私と議論をしたいということで、期待をしてきたのですが、今の答弁で本当に残念であります。

また、私も考えてきた質問の順序がありますので、後でまた時間があったら確信に迫る質問はさせていただきますが、はっきり言って残念です。大体市長の考えていることと、私がきょう提案しようとしていることは、合致しているのです。だから、その辺を本当は触れてほしかったのですが、また後で質問させてもらいます。

本庁の整備を今の答弁で当面現庁舎周辺を有効的に活用したいということが両検討委員会の結論と今答弁をいただきました。当面というのは、次期市長選、市議選の平成20年を差すのか。それとも新市建設計画の本庁建設の平成21年を差すのか。どのあたりをお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、できるかどうかは別にして、できるだけ早く、本庁の新設ですか。失礼しました。勘違いしておりまして、本庁の新設については、当面というのは、今まで設備投資してきた今の金井町あるいは追加投資をした部分のその寿命があるまでかどうかは別として、今までの投下した費用、それから今の便利性とか、そういうものをいろいろ判断して決めたいというわけでございまして、それは今すぐ決めなければいかぬということではないというふうに思います。

それから、私が勘違いしたというのは、いつごろ統合するか。議会棟も含めて、そういうつもりだったものですから、それはできるだけ速やかにやりたいということです。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） では、議会棟について伺います。1回目の質問で申し上げましたように、単純にむだな時間を計算すると、物すごい時間になるのです。何千時間です、1年に。ですから、本庁舎私個人の考えですが、当面でいいと思うのです。いろんな周りの動きもあるので、それまで待って新市建設計画の平成21年から23年の間に、その間に建設を行うというのは理解できるところなのですが、暫定でいいのですが、議会棟だけは市民の税金のむだ遣いをやめるように、早急に対応していただきたいというふうに思うのですが、もう一度市長に伺います。私たちは、平成20年の4月17日までの任期です。その後18日からは30名の議会になりますが、その前に整備をするおつもりか。その後にするおつもりですか。暫定の議会棟の話です。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのコスト計算を実際おっしゃるコスト計算はまだしておりませんが、コストばかりではなくて、いろんな面で不便をしているのは我々ばかりではなくて、皆さん方もそうだと思うので、これをそれでは今度の選挙までかどうかと言われますとあれなのですが、できるだけ自分の考え方としては、暫定棟としてあるということですから、できるだけ速やかにしたいというふうな気持ちを持っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） よく最近費用対効果という言葉が議会でも使われますが、金井庁舎の周辺にある既存の施設をお金をかけないで使うのが市民のために安いのか。それともこのまま大きな時間的なロスを負いながら、あと3年間進んだ方がいいのか。どちらが大きいのか。どちらが重いのかをぜひとも精査をいただいて、判断していただきたい。でも、今の答弁はありがとうございました。速やかにということで、本当に私も金井でありますので、言いにくいのですが、地域エゴで言っているのではなくて、全く毎日こうやって60人の皆さんが委員会になると余計です。マイクロバスで通って、マイクロバスで帰る。この待機時間、委員会なんかみんなたばこを吸いながらたくさんの職員の皆さんが待機をしている。そのあいた時間帯は、本庁で何も仕事ができない。市民の対応もできないわけですから、その辺を真剣に考えていただきたいというふうに思います。

さて、佐渡汽船の問題に移ります。実験の期間がとにかく短過ぎると思うのです。最低1年間ぐらいの
スパンで実験をしなければ、あとの改革に生かせるデータは望めないというふうに思うのですが、先ほど
の答弁で県の財源は佐渡発も出さない。財源もなくなっているようなさわりでありましたが、何か震災の
復旧に使ってしまって、なくなったやにも仄聞をします。でも、これはどうしてももっと長い期間を継続
して続けるようお願いをすべきでないですか。やればいいという、結果がよく出ないような施策ではだ
めだと思うのです。やるならば後年度以降によく生かせる少しでも正確なデータをとるために実行するわ
けですから、その辺の少しでも延長をするおつもりがあるのかないのか。それを県にお願いするつもりが
市長にあるのかないのかをお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最初は、皆さんの意見ももちろんありましたし、できるだけ長くということでお
願いしておりました。いろいろ県の中もいろんな意見が錯綜したようですし、業者、エージェントの話し
合いの中でも、結果としてはこういうふうな格好になったわけで、もう少し腰を入れてやっていただけれ
ばなというふうにはおっしゃるとおり私も思います。ただ、今のところ新しい試みなので、どういうふう
にやったのがいいのか。あるいはコスト面でもどれだけまで県も負担できるのかという範囲の中で、ここ
のところへ落ちついたというふうに聞いております。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 納得はできませんが、もうちょっと正確なデータが欲しいです。たかが2週間車の
航送料を安くして、こんなデータでは使いものにならないデータです、多分。私はそんなふうに感じてい
ます。

それから、何回か同僚議員も同じような質問していましたが、県は島発の割引はしないと言っているの
ですか。それともするならば佐渡市がお金を負担して下さいと言っているのか。高野市長は、島発もや
るつもりがあるのか、全くないのか。それを伺います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 県は、佐渡発でやるのであれば、それは佐渡の島民で持ってくださいという話を
しているわけです。私は、どうかというと、私はやりたいのはやりたいのです。ただ、それでは一番問題
なのは割引率の改善といいますか、もとあった形に直すということなのですが、ではそれをずっと我々が
持ち切れますかという、例えば年間1億ぐらいになるわけです。それを例えば弱者に厚目に出すとか、あ
るいはどういうふうな負担の割合にするかは別ですが、非常に難しい問題が残っている。今実験だからと
いって、一緒に佐渡市としては今のところはやるわけにいかない。ただ、別なアプローチをしましょうと
いうことで、一つには回数券みたいな格好で、たくさん行く人には前のところまで割引ける回数券を出
してもらおうかという中で並行して根本的な問題に切り込まないと、ただ佐渡市だけがそれではその負担
をずっと持ち続けることができるのかという話になって、今回は新潟の話に協力はすると。しかし、佐渡
発という形ではできないという結論になったわけです。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） ずっとここ10年ぐらい佐渡の島民が佐渡汽船を利用した数、ちょうど70万人で推移
していたのです。ところが、ことし初めて65万8,000人に激減しました。その皆さんにお配りした資料

の一番左の下です。それは佐渡汽船は、合併をしたために、佐渡市の利用客が激減したというふうに総括をしています。どういうことかよくわかりませんが、多分10カ市町村10人県庁に用事があるのが1人でよくなったというふうな話なのか。団体、企業も統合が多いものですから、そういう話になったのかわかりませんが、初めての激減なのです。データ私ずっと十何年持っていますけれども、ずっと70万人、狂いなく来ていたのです。ところが、こんなに激減している。それを受けて、佐渡の島民、市民も幾らぐらいならばそんなに減っているわけですから、今度値段でもしかしたら利用客が上がる可能性もあるわけですから、佐渡島民が値下げをすれば、上がるか下がるかのデータが絶対必要だと思うのです。

それとまた当たり前の話なのですが、佐渡汽船は唯一最大のお客さんは佐渡の島民なのです。佐渡島民が最大のユーザーだと思うのです。昭和7年に第三セクターの佐渡汽船半官半民の会社をつくりました。そのときの目的は、佐渡島民の足の確保のために三つの船会社を統合して安定を図る。そういう目的なのです。たとえば実験であろうが、佐渡発を無視するなんていうことは、絶対やってはいかぬことだと私はそういうふうに思うのです。もう一回同じ質問を聞きます。私は、どんなことがあっても新潟から来る割引をしたら、佐渡の割引も必要だ。佐渡汽船の発足の趣旨からしても、それから先ほど言いました1市になって落ちてしまって、もっと利便性を上げれば上がるのか下がるのかのデータも欲しいというふうなことでやるべきだと思うのですが、市長どうお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も実はそれを考えていたわけです。ですから、今回の9月の実験とは別にきっちりやるならやった方がいいのではないかというふうに思います。今言ったように、佐渡の島発の利用者が減っていて、それが割引率の改悪によるものなのかどうかということをはっきり見きわめる必要もある。もう少しそれでは佐渡汽船、私はいつも言っているのは、値引きがなくなったではないかと。あるいは便数が減ったから少なくなったではないかと、こう言っていますし、佐渡汽船は市町村長が行くのが少なくなったのだと言っているのですが、その数字のきっちり分析もやってみないと、町村長がそんなに行っただろうかちょっとよくわかりませんが、確かに10分の1近くにはなりました。それから、職員もかなりいいことかどうかは別にしても、かなり少なくなりました。かなり大きな金額であろうということはわかりますけれども、その数字の出し方もきっちり出してからでないと、ただやればいいものではないというふうに思っています。

ですから、そのご意見私も考えていますし、そういう事態になれば、当然それも一つの選択肢になるだろうというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 皆さんにお配りをしました資料をごらんください。これからの質問は、私はこの資料の数字をベースにして、この現状を踏まえて質問したいと思うのですが、とにかく時間がたつのが早いものですから、この表を佐渡市民の旅客の運送人員、両津航路が92.7%、小木が5.8、赤泊が1.5、旅客の人員の輸送、これは発着合計ですので、実際この半分ぐらいしか動いていないそうです。貨物のトン数、旅客の収入、貨物の収入、自動車の航送の収入、それぞれ調べて書いておきました。最後は、収支を書いています。両津航路は5億円の黒字、小木航路が7億円の赤字、赤泊航路が3億円の赤字、差し引き5億円の赤字ということであります。この現状を踏まえて、市長コメントありますか。どう素直に見てお考

えになりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この赤字を並べてみれば、小木航路の赤字が大きいなど。赤泊は今度のあいびすの就航でどうなるのかなというふうな感じで受けとめております。小木航路自体の改善を図る必要があるというふうにはこの数字からは読み取れる。別にこの数字ばかりではなくて、感覚としてもそういうふうな感覚で島民の方々はとらえられているのではないかというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 通告にありましたように、赤字の原因を市長に伺いました。市長は、今観光客が減ったことと、船の大きさ、便数が変わらない。それから、ターミナルのサイズなども同じなので、赤字が出たのではなかろうかというふうな分析をされております。市長は、ご存じと思いますが、小木と赤泊港は前佐渡運送が業務委託をしています。直江津港は古川海運、寺泊港は佐渡汽船通運が代理店契約をして業務委託をしています。これは、私の意見ではないのですが、これから何う二つの件、それとあともう一つは、県議会の決算委員会で指摘をされていた議事録にも残っていることですので、私はそこまで勉強していないのですが、一応企画情報課長に伺いたいと思います。

今言いました委託料は幾らですか、それぞれ。それと、新造船の建造業者はどこですか。それは入札か随契か、それとも合い見積もりですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

まず最初に、委託料の件でございますが、これは佐渡汽船の方へお聞きしたところ、ちょっとこれは発表は控えさせてほしいということでございますので、そういったふうにお願いたします。

それから、船のことでございますが、あいびす、これは隅田川造船で入札でやっております。それから、カーフェリーのおけさでございますが、これは神田造船株式会社が随契でやっております。随契というのは、なぜ随契ということを知ったのですが、昔からずっと神田造船とのつながりがあるものですから、その格好で随契ということを知っております。それから、ジェットフォイルのすいせい、これは川崎重工で、これも随契でやっております。というのは、ここだけしかジェットフォイルをつくる場所がないということですので、そういったふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 県が50％を持っている最大の大株主で、私らは県民なのです。それが先月株主総会で決算が認められています。県民の立場でそういう業務委託料なんていうことは、そんな利害が絡むことではなくて、正式にやっていたらどこでも公表しなければいけないことなのに、公表ができないというのが全く私は不思議なのです。別に悪いことをやっているかと疑っているわけではないのです。ただ、そのことを県議会の決算委員会でかなり突かれておりました。

それから、船をつくっている会社なのですが、神田造船というのは、カーフェリーずっと何十年も神田造船だけ、しかも随契でつくっている。それはおかしいのではないかというふうな議事録も載っております。今言われたあいびすなんていうのは最近の話でしょう、ジェットフォイルもそうですが、ずっと何

十年かわかりませんが、神田造船1社でつくっていて、しかも見積もりもとらなければ入札もしない。それが長年続いてきたのが赤字に転落する原因になったのではなかろうかという意見もありました。私は調べていないのでよくわかりません。

それともう一つは、株主配当がバブル期の後も何と10%もずっと続けてきたのです。蓄えがなくて、そのために経営が悪化したというふうなことが議事録に残っております。この件は私も勉強不足で、課長もこの数字を調べられないわけですから、また次の機会ありましたら質問をさせていただくかも知れません。今建造費のことを言いました。私は越佐海峡を渡ったのが小学校1年のときの冬なのです。両親と3人で越佐海峡を渡りました。当時の船は、船底が船客になっていたのです。そこへ下がって、波は入ってくると、ドンドンと波が当たる音が大きくて、缶は10年も20年も前からなくなりましたが、缶を抱えてほとんど全員がそれで船酔いでもどして、あれは全く地獄でした。私は子供ながらに、何とか幾ら金がかかってもいいし、楽しく速く渡れるようにならぬかなというふうに思いました。私小学1年だったけれども、ずっと酔っていました。この話を本会議でちょっとえげつないのですが、おふくろは特に船に弱いのです。胃の中なくなると血を吐くのです、胃液がすれて。それでも新潟へ着かない。そんなことで、当時の船、きのう、おととい、図書館で調べたら500トンの船でありました、その年度。今は1万トン級になりました。スタビライザーと言うそうですが、揺れをとめる羽が出るそうです。短時間で越佐海峡を渡ることができるようになりました。時代の変遷かも知わかりませんが、私は本当にありがたいことだなというふうに思っているのです。

企画課から調べてもらいました。現在の国内44の離島の航路の船舶のトン数です。平均1,630トンなのです。佐渡は4そう、平均1万440トン、国土交通省にこの質問をするために何回か電話をして情報をもったりしているのですが、国土交通省の担当課からは、佐渡航路のことを国内最高の超優良離島航路と呼ばれているという話を聞きましたので、ただこれだけ立派にさせていただいたから120億もの長期の借入金があって、しかも過剰投資だったわけだと思うのです。それで赤字に転落したということは、私は理解できるのですが、いい面と悪い面とあるわけです。市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いいか悪いかは別にして、それは一つの赤字をつくる原因にはなったのだろうというふうに思います。ただ、反面離島の生活路線という意味であれば、あそこまでぜいたくでなくてもよかっただろうと。島民であれば比較的我慢強いというか、なれているからあれなのですが、島外から来る観光客にとっては、欠航の問題とそれからその酔いに弱いという意味で、大きな船の方がよかったのは間違いない。それともう一つは、どれぐらい観光客が来るかという目標値がつくった当時は非常に高い水準だったのだろうというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 時間がありませんので、そろそろ核心に入ります。

まず私は、佐渡汽船の株を佐渡市が買うべきだというふうに思います。積極的に航路経営へ参入をして、市民の生命線でありますから、それを存続発展させるためには、株を持って発言権を持って、汗を流すことが大事だろうというふうに考えていますが、市長はどういうお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君）　そういうことも選択肢の一つであろうと思われます。

○議長（浜口鶴蔵君）　近藤和義君。

○48番（近藤和義君）　いろんなことを市長もお考えになっているけれども、本会議でありますから、物が言えないという立場は理解したことにして質問をさせていただきます。

航路解除、指定航路を解除すべきというお考えはありますか。

○議長（浜口鶴蔵君）　高野市長。

○市長（高野宏一郎君）　これは単純に解除した方がいいとか、悪いとかという意味合いのものではないというふうに思います。よほどいろんな調査をしないと、簡単に指定解除した方がいいとか、悪いとかいうことはない。質問の目的は、指定解除することによって、競争路線にすると、競合路線にする。あるいは今のままいって、そういう意味では便数の保証をとると。いろんな考え方があると思うので、これはもう少し検討しないと悪いとか、あるいはするしないとかいう意見を述べることは難しいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君）　近藤和義君。

○48番（近藤和義君）　それでは、両津航路と小木航路と赤泊航路を私は三つの会社分割すべきだと考えています。別会社を三つづくるべきだと考えますが、市長はどうお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君）　高野市長。

○市長（高野宏一郎君）　佐渡汽船の経営にそこまで今のところは踏み込む話し合いはもちろんしてありませんので、仮定の問題としてそうであれば競合関係に入るわけですから、それは一つのまたさっきの話ではありませんけれども、一つの改革の選択肢かもしれません。

○議長（浜口鶴蔵君）　近藤和義君。

○48番（近藤和義君）　今の段階で私ら県民だと言っても、佐渡汽船の株を持っていませんから、そういう提案をできる場所もないわけです。ただ、県にぶら下がっているだけで、県知事をお願いをする以外にない。しかし、私はある程度の株を持って、ある程度の発言権は持つべきだろうと。今の市長の立場もそうです。ある程度の株を持っていれば、堂々とした方がいいという提案も、提言もできるわけですから、私は絶対に持つべきというふうに思っています。仮に私の考えです今度。佐渡市が株主ならば、私はこう考えます。さっきの表で見たように、両津航路が5億円の黒字です。去年までは10億だったのです。震災の風評被害で5億も落ちたのですが、何年間は10億の黒字。あと去年は小木が10億の赤字で、赤泊が2億6,000万の赤字でしたが、その黒字分でジェットfoilと自動車の航送料と貨物運賃、思い切って値下げができるのです。半額を目指せるのです。それをまずやる。それから、現在赤字航路の小木航路と両泊航路は、この後私が説明しますが、可能な限りの補助制度を導入して、新規参入の経営者と地元と佐渡市が知恵を出し合って航路を存続、発展を目指していくべきだというふうな考えでおりますが、市長はどうですか。

○議長（浜口鶴蔵君）　高野市長。

○市長（高野宏一郎君）　それも選択の考え方の一つだと思います。

○議長（浜口鶴蔵君）　近藤和義君。

○48番（近藤和義君）　選択の一つ。市長自分の考えお持ちなのですから、ちらっとは言ってください。何

でもかんでも選択、選択、私は何のために質問しているか何にもわかりません。国土交通省の離島航路補助制度あります。5月30日付で泉田知事より国土交通大臣に要望書が出ていることを国交省の担当から聞きました。平成16年は、126航路に適用されておって、平均で欠損額の47%が交付されています。総額39億円、国交省によりますと現在精査をしている最中だが、先月の30日に出た要望書、当然小木航路も適用の可能性があるというふうに言っています。ですから、これは私の考えのように新しい会社が参入してきても、一番当てにするのはこの補助金ですから、補助金を国交省からもらうような運動をこれ以上、今まで以上にしてほしいのですが、市長今までしましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは県がやっていることで、今のところ我々はあずかり知らぬことです。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） ですから、県知事と佐渡市長が連名でお願いをする立場をとらなければいけないと思います。私は関係ないというようなことではだめです。佐渡島民が最大のユーザーなのです、佐渡汽船は。佐渡島民のために第三セクターが結成されて、三つの会社が統合されたのです。県がやっているから、私関係ないような答弁は絶対だめだと思うのです。ですから、ある程度の株を持つべきというのが私の信念なのです。

さて、小木と赤泊航路には国の補助だけではなくて、佐渡市の補助も入れるべきと考えています。総務省によりますと、離島航路維持のために、市町村が補助金を出したときに、その80%交付税算入される。ちゃんとそういう制度があります。財政課長、現在あいびすの建造費の利子補給に対する交付税措置はされていると思うのですが、幾ら入っていますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

特別交付税で今議員お話しの件については算入されることになっております。ただ、16年度においては、事務的に内容を十分精査していなくて、申請漏れになっておったということで、今年度からは申請内容等を十分精査して申請漏れがないようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） だからだめだと言うのです。申請忘れたのでしょうか、わからなくて。600万の利子に対して8割戻ってくるのです、申請すれば、赤泊の時代はどうだったかわかりませんが。だめです、そんなことでは。私から指摘されて、申請していなかったなんていうのは。ことしからしっかりやってください。たった480万といっても、年数を重ねると大きな金です。例えば私の案ですが、小木直江津航路や赤泊航路に補助をすれば、必ず申請すれば1億円補助すれば8,000万円戻ってくる。これは特交であってもこれは確実なのです。ぜひしっかりとやってください。

財政課長、この社会実験の今回行われようとする社会実験、それから4月に行われた社会実験に佐渡市から負担金を入れた場合、この制度にのっかることはできますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

航路維持という観点からであれば、可能だと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 次に移ります。

岸壁の使用料などを2億6,000万円毎年県に払っています。知事に減免申請はしていますか。お願いしています、市長。側面からそういう話をしていますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然した経緯があります。知事の考え方は、この問題についてはこれは佐渡汽船の問題ですから、佐渡汽船も言うし、我々も一緒になって県へ話しました。知事の考え方は、これは減免にはなじまない。ある意味では補助金という格好でやるということは考えられるという話で、それはまだ具体的にはなっていません。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 何回も同じことを言って申しわけない気持ちはあるのですが、県は佐渡汽船の半分の株を持つ最大の大株主なのです。それが5億円も赤字を出している。そうすれば補助金にしろ、減免にしろ、言葉はいいのです。県に払う金を半分ぐらいにしてやるというのは当然のことだと思うのです。自分が一番の筆頭株主ですから、自分の会社が赤字になって困っている。2億6,000万を1億にするとか、2億にするとかというようなお願いはもっと強くやるべき。なぜかという、佐渡市はまだ株主ではありませんが、全部行く行く佐渡島民に値上げをされたり、それから便数を減らされたり、かぶさってくるのです。ですから、市長も人ごとではないので、そういったもらえる金はもらう。出す金は減らしていただくということを真剣にやっていただきたいと思います、もう一回確認をさせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 何回も申し上げますが、そう人ごとみたいに思っているわけではありませんが、一生懸命やっているわけなのです。それは、県の解釈と我々の解釈はいろいろ佐渡汽船の問題があって、そう簡単にはいきませんが、しかしこの問題はまっすぐ解決したいというふうに思っていますので、ただお願いだけで済む話ではないというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 県の離島協議会より、全国の離島振興協議会に佐渡航路における運賃値下げ及び助成制度創設の要望書というものが出ております。国道航路は現在国内7航路あります。国道の建設費や維持や補修管理にかかわる公共事業費に相当する離島航路への補助制度は当然必要であるし、その制度の創設が不可欠というふうに考えていますが、市長はどうお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までいろいろ議論はされてきましたし、離島協議会の中でもこの話は大勢にはなっていませんけれども、それでもいろんな機会あるごとに先生方に話をしたり、官庁というか、各省庁に、特に国土交通省にお願いに上がっています。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 14日の答弁だったと思うのですが、市長は回数券をたくさんつくることを考えておると答弁されています。踏み込んだ改革をしたいという後に、回数券をたくさん出すことを検討していると言っていますが、ちょっと補助金関係と話変わりますが、島外の病院への通院者が大変多いのです。2

等往復の切符の割引回数券の発行を実現すべきというのは、企画情報課長と私と意見が同じところなのですが、このことを差していますか、市長の答弁は。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 企画情報課長と議員の話というのを知りませんので、それは私はわかりません。それから、私の答弁の中でたくさん出すと言った覚えはないのですが、後で巻き戻して調べてみます。回数券を発行する等検討したいというふうに申し上げた記憶です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 市長のお考えは何の回数券を差していました、そのとき。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡汽船のフェリーの2等の回数券を佐渡汽船と協議して出せるようにしたいと、そういう交渉をしてみたいという話をしたわけです。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） だから、私が言っていることと全く同じではないですか。さっき違うという答弁でした。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 違っているというのではなくて、たくさん出すということを言った覚えがないということです。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） ぜひともお願いしたいと思います。

さて、最後の質問をします。私の提案の結論を申します。前向きな答弁は一つもなかったのですが、まず最初に佐渡汽船の株を持つこと、2番目に、会社を3分割すること、3番目に、指定航路を解除すること、指定航路を解除して、新入の船会社をたくさん入れて競争させること、4番目、黒字航路は黒字分を利用者の運賃割引に充てる。5番目、赤字航路にはさまざまな私が今質問しましたような補助制度を集中的に活用して入れる。それと、経営者と佐渡市と地元と知恵を出し合って、存続発展を目指す。以上が私の佐渡航路の改革案です。航路の赤字を解消して、運賃を現行より思い切って削減して、佐渡市民の経済の安定と発展を図れるものと確信しています。市長には、私の案に賛成か反対かわかりませんが、佐渡市民のための唯一の生命線でありますから、本気で取り組んでいただきたい。今の私の提案に対して所見を伺って、私の一般質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡汽船の運賃を適切にする。下げるということだけでは非常に大賛成でございます。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

これで一般質問はすべて終わりました。

日程第2 議案第116号

○議長（浜口鶴蔵君） 日程第2、議案第116号 佐渡市戸籍電算化業務委託契約の締結についてを議題と

します。

市長から提案理由の説明を求めます。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 本日はありがとうございました。早速それでは、追加提案の議案をご説明します。

議案第116号 佐渡市戸籍電算化業務委託契約の締結について。本案は事務処理の迅速化による窓口対応サービスの向上及び組織の合理化等を目的として、実施する戸籍の電算化について、業務委託契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） これより質疑に入ります。

議案第116号 佐渡市戸籍電算化業務委託契約の締結についての質疑を許します。

竹内道廣君。

○54番（竹内道廣君） 私の所管でありますので、1点だけ聞いておきますが、指名業者名が7社あります。

提案者というのが2社だけになっておるが、ほかのところはプロポーザルの提案をして入札に入ってもいいですよと言われながら、提案をしなかったと解釈していいのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答えを申し上げます。

今のご指摘のとおり提案がなされませんでした。その原因というのが仕様書に沿った提案ができないということと、期限内に納期が完了しないという理由でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） 実は、私も所管なものですから、前もってお断りせねばなりませんけれども、委員会で竹内発言でプロポーザルを取り入れというようなことで、早速取り入れてくれたのだと、こう理解しております。その結果、2社がその提案をしたと。しかし、その2社が名前のとおりいうと兄弟会社のような実は感じがいたすわけですが、そこだけが提案に応じれる時間帯があって、他社は提案に応ずる時間がなかったというようなこともいささかこの電算の万能な折に納得しにくいのですが、何かそこに隘路があったのではないかと、そんなふうに思えるぐらいの気持ちがいえますけれども、そして最終的にはプロポーザルというものは結論は随契で結論を出すと、こういうことなのであったのでしょうか。どうも私とそこ思いがちちょっと違うのですが、財政課長随契はプロポーザルの場合には2社しかなければ随契、3社だけでも随契ということになるのか。2社兄弟会社のようなものですから、お互いに話し合いをして随契で1社になったと、こういう解釈をすればいいのか。そこら辺をもっと明快にやってもらわないと、これ財政担当そのものも便宜を図ったと。便宜供与をしたという疑いを持たれる可能性があります、それについて明快なお答えをいただきたいと、こう思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答え申し上げます。

入札制度執行については、私がやるわけではないのですが、今ご指摘の兄弟会社という点は当たらない

と思っておりますし、それから3社でも2社でも随契なのかということですが、この件に関しては戸籍の情報の漏えいの危険性あるいはそういう我々がはかり知れない部分の仕事の難しさ、そういうものを考えたときに、業者をどこにするかということを最重点にチェックしまして、そして評価をして1社が第1位になったということでありまして、特に便宜供与を図ったとかというご心配の向きには該当しないと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） 課長、兄弟会社や同族会社ではないということではありますが、お互いに富士重工関係のお名前を使っています、ゼロックス関係の。それお互いに何ら資金提供やら、そういう交流がないというどこに証明があるのですか。その確固たる証拠を見せていただきたいのと、プロポーザルをやってお互いに提案させたと。やれたのが偶然にして同じゼロックス関係の2社だということに問題があるのです。ほかの人たちは時間がないというのは、あなたが指名公募をするときに持ち出してくるだけの時間がなかったと。しかし、常識的に考えてこのコンピューター万能のときに、そういったことで出してこないのですから、それは言いわけも何にもありませんが、そこは談合なのでしょう、私に言わせると。ですから、2社だけがそういう格好でプロポーザルに応じた格好での提案説明、理由を出してきたと。私はそう受けとめておるのですが、それについてあなたはそれをどうこうしたとか、よしとしたとかということとを別にとやかく言うつもりはありませんが、正確に素人なのです、こっちは。ゼロックス云々という、いわゆる資金提供をお互いにやっておる会社ではないとか、株を持ち合いやっておる持ち合い会社ではないとか、そういういろんな心配をするわけです、同時にそういう提案ができたということを考えても。

それと2億9,000万、3億近い事業です。これが簡単に随契というようなことであれば、プロポーザルを信用して、会社を信用して、したがって適切であるということでそこに1社に絞ったという、これはあなたの方程式でしょうけれども、そんな簡単なことでいいのか。それはプロポーザルの一つの欠点でもあるのです。だから、そこいらのところなぜ競争入札をやめて、プロポーザルを選んだのか。それについてひとつ具体的な説明をしてください。それもなくして、私が選んだプロポーザルを認めてくださいでは、ちょっと片手落ちのような気がいたします。申し上げたとおりに、資金のお互いの提案出してきた2社の裏関係は全然ないと言い切れるのか。そういうことも含めてはっきりしたこういう会社のあれをとったらお互いにそういったことは一切なかったという証明するものが文書か何かであなた確認されて持っておるのかどうか。それから、東京株式市場の中で上場しておるのかどうかわかりませんが、その中でそういったことのいわゆるまさにお互いの裏資金とか、そういった株の持ち合いというものがないということを確認した上でのあなたの発言なのか。それをそういうことを言わないと、とかく課長さんが専門的に言うと、我々素人は課長が言うのだからということで、まさに今度は議員と課長の間に談合が生まれてしまうのです。そういうことで、ひとつこれテレビを通して皆さん見えていますから、だから3億近い事業が随契で決まったのだと。なぜ随契というやり方をしたのだと。その有力な議員がプロポーザルということでやれという知恵をくれたかもしれないけれども、そういった中でプロポーザルを選んだ競争入札との長所、短所の結果を比較の上で、そういったプロポーザル方式に決めたのだと、そういうことをまずあなた説明した上でご理解くださいということと言わなければ、私は本当の説明になったとは言い切れないと思うのですが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答え申し上げます。

まず、プロポーザルをどうして選択したかということでございますが、戸籍は身分事項を公表する唯一の公簿であります。戸籍は、個人、住民の原点というべき身分関係を記載している非常に重要な個人情報の固まりであります。個人情報はお金にかえることができない大変重要な無形の資産と考え、個人情報の取り扱い、管理に最大限の配慮を要しました。戸籍事項のデータ化の際、安易な外部委託は認めない方針で、情報管理に最大の配慮をしました。絶対に情報の漏えいがない事業者に委託する必要があります。事業委託を行う事業者の情報セキュリティに対する取り組みや個人情報保護に対する取り組み等の情報管理体制が非常に重要であり、単に価格のみで業者を決定すると、個人情報に対する取り組み姿勢、それから情報管理体制などの把握が困難であり、情報漏えいの可能性が高いと考え、プロポーザル方式で決定することといたしました。

競争入札等による安価な事業者は、外注等による費用の軽減化が予想され、そのために情報の管理が徹底されないことが考えられます。例えば万一個人情報が漏えいした場合は、自治体側の管理責任が問われることとなり、住民からの賠償請求も予想され、実際に相当額の賠償金を支払った事例もございます。しかし、全く価格を無視した事業の契約はあり得ないと考えておりますので、価格についても評価項目に入れておりまして、評価しました。参考見積もりを徴しております。

それから、この業者の7業者をどうして選定したかということなのでございますが、本契約は法務省が主催しております戸籍コンピューター化調査研究会、ここに参加している7業者、これが富士通、富士ゼロックスシステムサービス、TKC、日本電気、日立製作所、日本IBM、両毛システム、この会社が入って研究会なるものに参加しているわけでございますが、ここには国の戸籍関係の法改正等々がありますと、いち早くそこに伝達されるということで、この業者を我々はベストな相手だというふうに考えまして、提案してもらいたいということで、決定をしております。

それから、そういう事情がありまして、議員ご指摘の富士通と富士ゼロックスが裏でどういう関係にあるのかというようなことについては、一応我々とする入札参加資格もちゃんと行われておることというを確認しておりまして、そういった資金の流れとか、あるいは株式の流れとか、そういうものについては特に言及して調査したことではございません。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） これで3度目ですので、これで終わりますが、期せずして市民課長さんがいいお答えをさせていただきました。そこで市長、プロポーザルというようなことを今後市の入札では適正を非常に持った入札だということでやっていくということを期せずして市民課長は証明したことになるのです。競争入札というものよりもはるかに厳格で、厳正で、身元もはっきりしておると。そして、大事な内容漏えいもないのだと、だからベターで、ベストな選択をしたのだということを言っているのですが、このことでまず今後のあなたの入札の方向というのはこれは決まったというような受けとめ方をしたいのですが、それについてどうですか。もうこれで私終わるので、もうちょっと言わせてください。そうすると、いいですか。今度は財政課の課長もこれについてどういう見解を持っておるのか、今後の入札に関

して。すべてプロポーザルでいくのだという話をまさにこれ以上のものはないのだということを一市民課長ははっきりとこうやって課長職をかけたような話で説明してくれておるのですが、あなたも今後はそういったことで課長のご意見を尊重して、入札というものにプロポーザルで一切いくと、こういう考え方でよろしいのですか。そういったことを我々所管には何にもなかったのですから、説明も。そういうことで聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その前に富士ゼロックスというのは富士フィルムとゼロックスの合併会社です。今のお問い合わせありましたけれども、何が何でもそれではプロポーザルでいくのかということなのですが、極めて専門性が高いあるいは非常に特殊な技術、そういうもので競争相手が非常に極めて限られておるというものについては、あるいは信頼性を求めているというふうなものは、プロポーザルの方が適当であるという判断でありまして、通常の一般的な技術水準でそれをクリアされている。あるいはその地域にそういうふうな会社が幾つもあるということであれば、これは一般競争入札あるいは指名競争入札、それぞれの場合にあわせて選択するというところでございますし、そういうふうにご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） ちょっと専門的な立場で少し聞かせていただきます。

まず、まことに不可解だなと思うのは、これは非常に専門性があるということは、そのとおりなのです。そこで、法務省が戸籍コンピューター化調査研究会というところで、業者に情報の提供とそれからこの事業について事業を進めるという業者を絞ったわけです。その7業者を指名したということです。ふざけておるのは、5業者が辞退して、理由は履行期間までの期間内にできないと、こう言ったということです。これは二つの要素があると思うのです。一つは、佐渡市が発注する時期が遅れたのかどうか。そうでなければこんな専門会社、つまり法務省からある意味ではおまえのところ、おれのところの仕事のプロだぜといって指定されたものが簡単にやめたということにはならぬと思うのです。一体佐渡市が発注期間、つまり見積書提出の時期が佐渡市が要求しておるのが早いからうちはできませんというのか、どういう理由がついておるのかということが一つ。

次に、出てきた見積書に対して、評価委員なるものが行政外から第三者を含めた業者選定評価者14名によりチェックしたというわけです。その14名はどうやって選んだのですか。まず、この二つについて前段お答え願いたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答えいたします。

期限が間に合わないというのは、履行期限が間に合わないということで、提案書を出す期限が間に合わないということではございませんでした。

それと、もう一つについては、評価委員については、最初は法務局の先生方を1人予定しておったのですが、我々が出るのはまずいだろうということで、司法書士の佐渡支部の会長さんを1人選ばせていただきました。それとあとの13名は、各支所から1名ずつ、それから本庁で市民課と企画情報課の職員で、計

14名で評価をいたしました。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 談合とは言いませんけれども、専門で仕事をしておる人がその仕事は残念ながらやれませんかということで見積もりを辞退したと、こういうことですから、それはしょうがないだろうなということで受け取りますが、これは法務省に一度言わなければならない。もっとしっかりした業者育てておきなさいと。7人やって2人しか来ないというのは、明らかにこの2人の中から選んでくれと、こういうような話が見え見えですから、これは後で私も今度法務省に行ったとき寄ります。げた履き議員でございますので、また寄らせていただきますが、こういうことは余りよその人に聞かれても、天下の法務省が何となくおかしいと言われるような要素を持つておるなということです。

これは直接私どもの方と関係するところでございませんが、問題は選定評価委員です。これは失礼ですが、支所と本庁の職員を集めてチェックしてみても大したことは私はできぬだろうと思うのです。それに今度はあなた申しわけないけれども、田舎の司法書士です。本当に失礼だけれども、この司法書士については、私は問題があると思うのです、佐渡の司法書士は。もとの選管の委員長、人間を差別しておるのではなくて、いやしくも司法書士です。私も社会保険労務士ですが、社会保険労務士でさえ読めるようなことを司法書士を読めなくて、重大な選挙執行に誤りを生じてといういきさつがあるわけでしょう。だから、そういう程度の人を集めてチェックするということはいかがなものかと思いますが、しかしやってしまったのだから、議会の知らぬところでやれるのですから、それはそれであれしますが、問題は今後のことがございますので、総務委員会においてしっかりとひとつやってください。総務委員長に後でゆっくり質問させてもらいます。それで終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） ほとんど話が出ました。出ましたが、しかし非常にこれはお粗末限りないのです。これ専門的なことだから、非常にわかりやすいというか、業者を選ぶのに適切な方法をとった。ところが、その選定をする人たちがまるっきりの素人だった。これほどお粗末な話はまずないです。

それから、この7社の方々というのは、これはどうなのですか。無作為といいますか、一方的にこちらから指名をしたのですか。指名の願いは出ておるのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答え申し上げます。

指名願も出ておりますし、それから選定の方々が素人だということも我々も十分承知しておりまして、その評価の仕方、それから仕様書を作成するところから評価までの一連の流れをネットアンという専門家にお願ひしました。それで評価者は、あくまでも要するに評価する項目に対して、提案書にあるかないか。我々が求めているものに対して答えがイエスかノーか、それでマル・バツをつけるということで評価者には判定してもらいます。その結果をあらかじめ皆さん方にはそれ知らせていないのですが、事務局の方では重要なものには丸一つについて100点、バツの場合は零点、そういうふうな計算をしまして、最終的に評価の高い業者を選定したと、そういうことでございます。

○51番（祝 優雄君） 指名が出ておったのか出ておらないのかはつきり。

○市民課長（青木典茂君） 出ております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これ指名が出ておるということは、仕事をやる意思があるということなのです。その仕事の意思のある人が放棄をするということは、今後一切指名はできないのです。今後の仕事に対して、こういう仕事に対しては指名をできないのです、辞退した人は。わかっていますね、それは。そうしたときに、今後これらの類似の仕事が出たときに、どういう業者を指名するのですか。成り立たないのではないの。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

指名の場合の辞退につきましては、以降の指名については参加できることになります。

○議長（浜口鶴蔵君） 3回目の質疑を許します。

祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） まず、入札ルールとして、そんなことなんかあり得ないではないの。それから、今話を聞くと、素人でなくて、どこかコンサルが真ん中において評価をしたというのでしょうか。いてやったというのだけれども、この人たちはいい面の皮だ。もう決まっておるのをただ見せただけというような話ではない。そんなばかな話があります。コンサルならコンサルが責任を持たなければだめです。これは、こういう特殊な仕事だから、慎重の上にも慎重を期した中でやりたいという方式なのでしょう。ところが、これは逆に我々から見ると、この方々が7名しかおれたちは参加しないのだから、順番を決めてやったであろう橋梁のやつと同じだ。そうでしょう。そう受け取らざるを得ないではないの。この人たちしかこの関係では指名しないというのだから、これ順番決めたに決まっている。そんなものを人を集めて審査しましたと通るわけないでしょうが。もしこの人たちが信頼のある方々7名なら、競争入札するのが一番いいのではないの。そうすることの方が透明性があるのではないですか。逆に不透明な形をとっているのだ、これは。あなたの説明を聞いておると、逆にこれは不透明なのです。これはしっかりとどうということなのか、もう一度答弁してください。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答え申し上げます。

評価については、提案書が膨大な枚数になってきております。それで、ネットアンという業者については、どのページにどういうことが書いてあると。この評価に対してここにこういうことが書いてある。それを明示しただけです。そして、それを評価者が見てあるかないかということの評価すると、こういう段取りになります。

それから、さっき競争入札の方がいいというようなご指摘でございますが、技術力、経験、あとは業者がそのプロジェクトに対してどういう体制で臨んでおるのかということを我々が知るためには、提案書を出してもらう。それによって選定をしていくというのが公明性が高いと、そういうふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 渡部幹雄君。

○55番（渡部幹雄君） 同じく所管でありますから、技術的なことに限ってお尋ねいたしますけれども、私もみたいなアナログ人間には、なかなかちょっと理解できないのですが、もしこのシステムがこういうことになると、今のバインダー方式の戸籍類はどうなるものですか。

それと、除籍されてから30年たつと必ずしも公開しなくてもいいようなことを聞くのですけれども、こういった方式をとると、30年たっても常にそれは出せるのか。事実相続登記なんかで除籍簿が出ないところがあると非常に困るケースもあるものですから、そういう技術的なことを教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答え申し上げます。

今ある紙のものについては、最低1年間は保存しておくようにということでございます。そういうことで今検討しております。最終的には本庁に全部集めることになります。

それから、除籍が30年云々ということなのですが、今年数についてはちょっと私確認をしておりませんので、申し上げられませんが、基本的にこの戸籍システムですと、除票までありますので、要するに相続放棄の過去の人まで名寄せの関係で特定できると、そういう系図まで発行できる。そういうものになります。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 議運の委員長ですので、時間を見ながらと思ったのですが、総文の先輩方がやりますので、申し合わせ事項をちょっと違反しております。

そこで一つだけ聞きますけれども、市民課長、国のプロポーザルのやり方総務省及び県のプロポーザルのやり方について検討しましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答え申し上げます。

一応県と総務省がやっているプロポーザル、それと県の地域整備部、そこがやっているものも一応検証いたしました。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 検証してどちらを採用したのですか。実は、この問題は合併のときの電算化のときも同じ問題が出てきて、私は総務省に聞いたら、総務省と県のやり方は違うのです。私の方から言っておきますけれども、国はメーカーを決めて提案をさせてそこで入札する。県は5人の委員をつくって、内部からたしかそのときは2人だったと思う。外部は大学の先生とか、専門家がやって、そしてそれを名簿は名前は結果が出るまで伏せると。絶対的に第三者がわからないようにすると、全然違うのです。この佐渡市のやり方は、合併協と同じやり方をしている。ですから、皆さんが疑問を持たれるので、これは総文でしかって審査をしてもらいたいですが、これは市長といいますか、執行部のきちとしたプロポーザルの方針を国の方針でいくのか、県の方針でいくのか。あるいは独自でいくのか。明確にした上でやらなければだめです。あなたはどちらの方を選択した。どういうふうにそれを選択したのですか。私の言うのは間違っていないと思うのですが、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答え申し上げます。

一応県の指導を仰ぎました。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 県の指導を仰いだのはいいのですが、プロポーザルは今言った先輩方が言われた疑問を非常に抱くのです。ですから、慎重にやらなければいかぬのですが、ただしあなた答えが出ていないのだけれども、指導を仰いだのはいいとして、県の指導は簡単なのです。そういうふうにしてやりなさいというだけで、プロポーザルの検討をする委員の出し方とか、やり方まで県は指導していないわけです。県もきょう県から出身の方がお二人いますけれども、広過ぎて振興局がわからないのです。こういうものの専門のところの部署へ行って、きちんとではどういうふうなプロポーザルのやり方をやりますかということを聞く。国は、国の総務省の担当のところへ行って、どういうふうなやり方をやっておりますかと聞く。それを市長のところへ持って行ってこうですよと。では、うちとしてはどうやりますかと、それで庁議で決める。こういうシステムだと思うのです。あなたが指導を受けたというのは、どこから指導を受けたのですか。そして、委員のメンバーの選び方についてはどのような指導を受けましたか。それ1点で終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） 県の地域整備部でございます。

それと、委員の選び方については、佐渡市役所内で決定させていただきました。

○議長（浜口鶴蔵君） ほかに質疑ありませんので、議案第116号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第116号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 6時05分 散会